

第2期豊岡市 子ども・子育て支援事業計画 2020-2024



2020年3月

豊岡市

はじめに

少子化が進行する一方で、核家族化の進展や共働き家庭の増加、待機児童の存在など、子育て家庭の環境は大きく変化しています。また、地域のつながりが希薄化する中で、子育てへの悩みや不安、孤立感を抱える子育て家庭へのケアも課題となっています。

仕事と子育ての両立など、多様化する家庭の状況を理解しながら、子どもの発達段階に応じて切れ目のない支援をしていくことが重要です。



国では2012年（平成24年）8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を制定し、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定を義務付け、この計画に基づいて就学前の教育・保育、地域における子育て支援を総合的に推進していくこととなりました。

また、2019年（令和元年）10月1日からは幼児教育・保育の無償化がスタートし、子育て世帯を応援するとともに、全世代型の社会保障の構築に向けて取組みが進められています。

本市では、2015年（平成27年）3月に「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、基本理念である「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」の実現を目指して取り組んできました。

この度、2019年度（令和元年度）をもって計画期間が終了することから「第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の推進に当っては、行政だけではなく市民の皆様と協働して、家庭や地域、職場、社会全体で子どもや子育て家庭に目を向け、支えていく必要があります。

全ての子どもが元気に、笑顔で育ち、子育てをすることが楽しいと思えるようなまちづくりに向けて、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定に当り、ご尽力いただきました「豊岡市子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査及び計画案に対するパブリックコメントなどにご協力いただきました市民の皆様にご心からお礼を申し上げます。

2020年3月

豊岡市長 中 貝 宗 治

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の期間	1
1-4 計画策定の経緯	2
1-5 他計画との関係	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
2-1 基本理念	3
2-2 基本目標	4
2-3 施策の体系	5
第3章 豊岡市の子育てをとりまく現状	6
3-1 出生数及び児童数の状況	6
3-2 子どもと家庭の状況	10
3-3 就学前の教育・保育及び子育て支援事業の状況	15
3-4 就学前の教育・保育及び子育て支援事業のニーズ	23
第4章 量の見込みと確保方策	28
4-1 就学前の教育・保育の提供区域の設定	28
4-2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制	29
4-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	48
第5章 施策の展開	68
5-1-1 保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の整備	68
5-1-2 就学前の教育・保育の質の向上	70
5-1-3 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携	71
5-1-4 子どもたちの生きる力を育む教育の推進	72
5-2-1 多様な保育事業の充実	73
5-2-2 放課後の児童の健全育成	74
5-2-3 子育てに関する相談、情報提供の充実	75
5-2-4 ファミリーサポートセンター事業の推進	76
5-2-5 地域における子育て支援の充実	77
5-3-1 安全・安心な妊娠・出産のための支援	78

5-3-2	子どもの医療体制等の充実.....	80
5-4-1	支援の必要な子どもの相談体制の充実.....	81
5-4-2	一時的に養護が必要な子どもの支援.....	82
5-4-3	児童虐待の防止.....	83
5-4-4	障害のある子どもの支援.....	84
5-4-5	生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援.....	85
5-4-6	子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携.....	86
5-5-1	産休及び育休後における教育・保育施設等の円滑な利用と女性の活躍促進....	87
5-5-2	仕事と子育ての両立に向けた取組の推進.....	88
5-6-1	安全・安心なまちづくりの推進.....	89
5-6-2	子どもを取り巻く有害環境対策の推進.....	90
第6章	計画の推進体制と進行管理.....	92
6-1	計画の推進体制.....	92
6-2	計画の達成状況の点検・評価.....	93
参考資料		94
	第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画の検討の経過.....	94
	豊岡市子ども・子育て会議条例.....	95
	豊岡市子ども・子育て会議委員名簿.....	97
用語集		98

1-1 計画策定の趣旨

少子化の進行、地域のつながりの希薄化、核家族化の進展、共働き家庭の増加など、子育て家庭や子どもの育ちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、少子化の一方で待機児童などの課題も依然としてみられる状況です。

豊岡市では、「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」を基本理念とし、子育て支援に取り組んできました。しかしながら、共働き世帯の増加等の理由から、長時間保育のニーズが高まっており、子育て支援の取組のさらなる充実、仕事と子育てを両立できる就学前の教育・保育の確保は喫緊の課題となっています。

「第2期 豊岡市子ども・子育て支援事業計画」（以下、本計画という）は、「保護者が子育てについての第一義的な責任を有する」という基本的な認識のもと、本市の子ども・子育て家庭の現状と課題、潜在的なニーズを踏まえ、子どもを安心して産み育てられること、子どもが集団の中で互いに育ちあう環境を確保すること、また、子育ての不安や負担感を和らげ、親子がしっかりと向き合い、子育てが楽しいと感じられるよう地域や社会全体で子育てを支援していくことをめざして、向こう5年間で取り組むべき子ども・子育て支援に関する施策を示すものです。


1-2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条の規定に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）第9条の規定に基づく「市町村計画」を一体的に策定するものです。

1-3 計画の期間

本計画は、2020年度から2024年度までの5か年の計画とします。

なお、計画期間内であっても必要に応じて計画を見直すこととします。

2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
計画策定					
			中間見直し		

1-4 計画策定の経緯

国では、2003年（平成15年）に次代の社会を担う子どもが健やかに育まれる環境づくりを進めるため、「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。2012年（平成24年）8月には子ども・子育て関連3法*を制定し、就学前の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとしています。

本計画は、「子ども・子育て支援法」第77条第1項に基づき設置した「豊岡市子ども・子育て会議」における審議を踏まえて策定するものです。

「豊岡市子ども・子育て会議」は、子どもの保護者、子ども・子育て支援事業者、学識経験者等により構成し、子ども・子育て支援事業計画の内容や、施策の推進等に関して審議してきました。

また、計画の検討段階では、子育て中の保護者を対象としたアンケート調査〔2018年（平成30年）11月～12月に実施〕を行い、現在の就学前の教育・保育事業の利用状況や利用希望等を踏まえた上で、提供体制の確保方策に反映しています。

*子ども・子育て関連3法

- ・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）
- ・就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法第66号）
- ・子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成24年法律第67号）

1-5 他計画との関係

本計画においては、「豊岡市基本構想」に基づき子ども・子育て支援の取組を進めるとともに、「豊岡市障害者福祉計画」、「とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）」などの他の計画との整合を図りながら、連携して子ども・子育て支援の取組を推進していきます。

また、本計画は今後、策定予定の「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（以下「幼保・放課後児童のあり方計画」という。）」と整合性を図りながら推進するものです。

2-1 基本理念

子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡

2015年（平成27年）3月に策定した「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」では、「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」を基本理念とし、子どもが安心して生まれ、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また家庭における子育ての負担や不安を和らげ、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを地域社会全体で支援していくことができる環境づくりに向けて取り組んできました。

しかしながら、少子化や核家族化の進行とともに、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、子育て家庭や子どもの育ちを取り巻く環境は大きく変化しています。

少子化が進み兄弟姉妹の数も少なくなる中、子どもたちが多様な人と関わる機会をもつことは重要です。また、子育てに関する悩みや不安を抱えている子育て家庭に対しては、妊娠期から子どもの発達段階に応じて家庭を切れ目なく支援し、仕事との両立や孤独感など、各家庭の負担や不安を理解し、それぞれのニーズに応えることができるような支援をしていくことが求められています。

引き続き、子育てを地域社会全体で支える中で、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるまち、そして全ての子育て家庭が、子育てをすることが楽しいと思えるようなまちをめざして取り組んでいく必要があります。

以上のような背景を踏まえ、本計画の策定にあたっては、「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」の基本理念を継承することとします。

2-2 基本目標

「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」では、基本理念の実現に向け、「すべての子どもが笑顔で育つ」「親が子育てを楽しむ」「地域と職場が支えあう」の3つを基本目標として取り組んできました。

本計画においても、「子ども」が笑顔で育ち、「親」が子育てを楽しみ、「地域」や「職場」の人が子育てを支えることにより、豊岡市で子育てをして良かったと実感できるまちの実現を目指して、引き続き、その3つを基本目標として取り組みます。

豊岡市の子ども・子育ての基本目標

すべての子どもが笑顔で育つ

- 子ども・子育て支援新制度は、「子どもの最善の利益」が尊重される社会をめざしています。
- 「子どもにとってはどうか」、「子どもの心の育ちにとってはどうか」という視点、また「子どもの安全、安心が第一」という視点を重視します。
- 幼児期における質の高い教育・保育の提供と家庭における子育てを支援していくことを通じて、全ての子どもがすこやかに笑顔で育つ社会をめざします。
- 子ども同士が集団の中で育ち合うことで人との関係を広げ、他者や年少者を思いやることのできる子どもを育てます。

親が子育てを楽しむ

- 「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識のもと、子どもの権利を尊重し、子どもと向き合い、親としても成長していけるよう支援します。
- 男女共に、喜びや楽しさ、張り合いや希望をもって子育てという素晴らしい経験を分かち合える社会をめざします。
- 家庭で両親が共に協力しあい、親が心にゆとりを持って、子育てが楽しくなる環境づくりをめざします。

地域と職場が子育てを支える

- 地域で親同士や人々のつながりを深め、自分の子育てが終わったらサポートする側にまわるなど共に支えあう関係を築き、多くの年代層の人が子育てに関わり、安心して子育てができる地域をめざします。
- 子育てがしやすいと感じる要因を増やすとともに、全ての人々が保護者に寄り添い、子育て家庭を支える社会をめざします。
- 事業所は、父親と母親と一緒に子育てできるよう、男女ともに育児休業を取得し、長時間労働に頼らず、子どもの発熱時等でも急な休みを取得できる職場づくりをめざします。

2-3 施策の体系

基本理念

子どもが元気に育つまち
・子育てが楽しいまち
豊岡

基本目標

すべての子どもが笑顔で育つ

親が子育てを楽しむ

地域と職場が子育てを支える

取組方針1 子どもの健やかな成長に資する教育・保育環境の確保

- (1) 保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の整備
- (2) 就学前の教育・保育の質の向上
- (3) 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携
- (4) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進

取組方針2 子ども・子育て支援事業と地域で支える子育て支援の充実

- (1) 多様な保育事業の充実
- (2) 放課後の児童の健全育成
- (3) 子育てに関する相談、情報提供の充実
- (4) ファミリーサポートセンター事業の推進
- (5) 地域における子育て支援の充実

取組方針3 母子保健と子どもの医療体制等の充実

- (1) 安全・安心な妊娠・出産のための支援
- (2) 子どもの医療体制等の充実

取組方針4 社会的養護、支援の必要な子どもの支援

- (1) 支援の必要な子どもの相談体制の充実
- (2) 一時的に養護が必要な子どもの支援
- (3) 児童虐待の防止
- (4) 障害のある子どもの支援
- (5) 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援
- (6) 子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

取組方針5 仕事と子育ての両立の推進

- (1) 産休及び育休後における教育・保育施設等の円滑な利用と女性の活躍促進
- (2) 仕事と子育ての両立に向けた取組の推進

取組方針6 安全・安心な子育て環境の整備

- (1) 安全・安心なまちづくりの推進
- (2) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

取組方針7 次代の親の育成支援

第3章

豊岡市の子育てを取り巻く現状

本計画の基礎資料とするため、各種統計データ、豊岡市内の未就学児及び小学生の子どものいる世帯を対象として行ったアンケート調査結果（表 3-1）、就学前の教育・保育及び子育て支援事業の利用状況等から、「出生数及び児童数の状況」「子どもと家庭の状況」「就学前の教育・保育及び子育て支援事業の状況」「教育・保育及び子育て支援事業のニーズ」を整理します。

【表 3-1 アンケート調査の概要】

調査名称	子ども・子育て支援のニーズに関するアンケート調査
調査の時期	2018年（平成30年）11月23日～12月14日
調査対象者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 未就学児のいる世帯（未就学児世帯） 配布数：2,000 回収数：857 回収率 42.9% ◆ 小学生のいる世帯（小学生世帯） 配布数：2,000 回収数：875 回収率 43.8%
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収

3-1 出生数及び児童数の状況

■ 出生数及び児童数の現況と推移

出生数の全国的な傾向を見ると、2017年（平成29年）の出生数は94万6,065人で、過去最低の出生数となっています。

合計特殊出生率については、子どもを産む年代の女性の人口減少等を背景に、2005年（平成17年）に過去最低の1.26を記録してから、若干上昇傾向にあります。

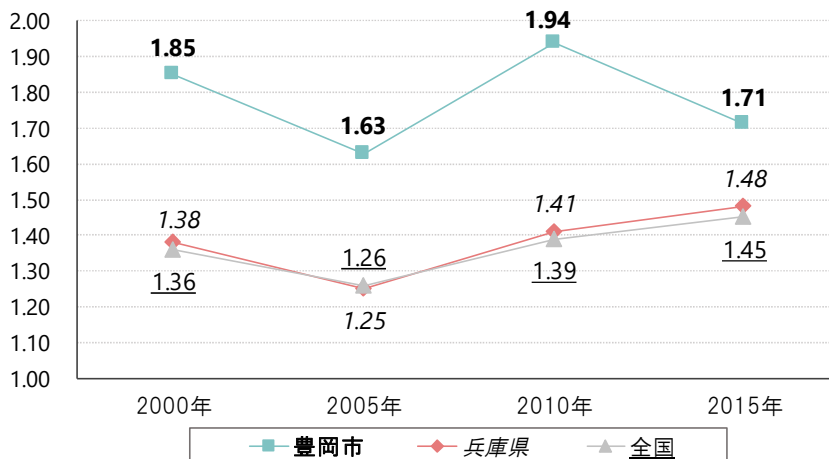
【図 3-1 出生数と合計特殊出生率の推移（全国）】



出典：令和元年版 少子化社会対策白書（資料：厚生労働省「人口動態統計」）

豊岡市の合計特殊出生率についてみると、2015年(平成27年)は1.71となっており、兵庫県、全国と比較すると高くなっています。

【図3-2 合計特殊出生率の推移(豊岡市・兵庫県・全国)】

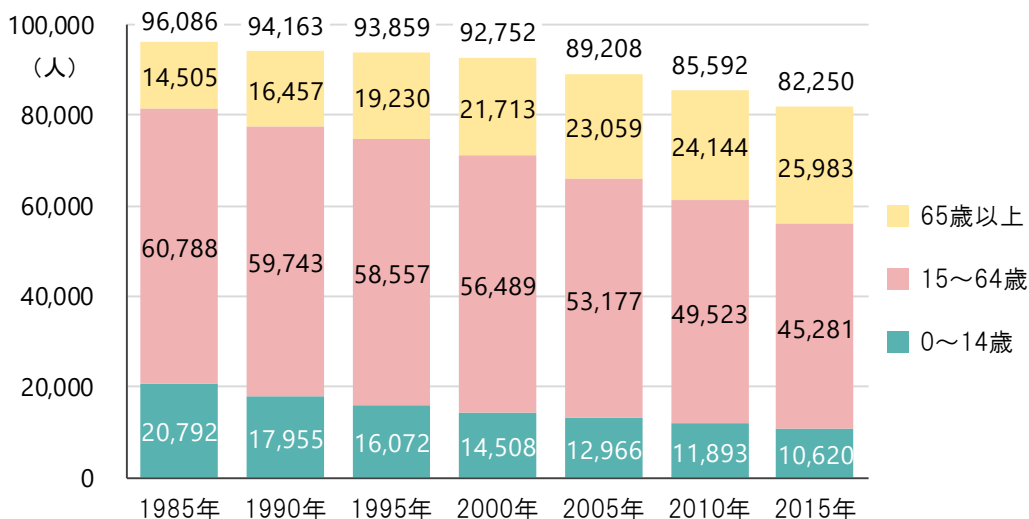


出典：兵庫県「保健統計年報」

年齢別に人口の推移をみると、豊岡市では人口の減少とともに子どもの数が減少しています。

将来においてもその傾向が継続すると考えられ、2020年(令和2年)には0～14歳人口が1万人を下回ると予想されています。

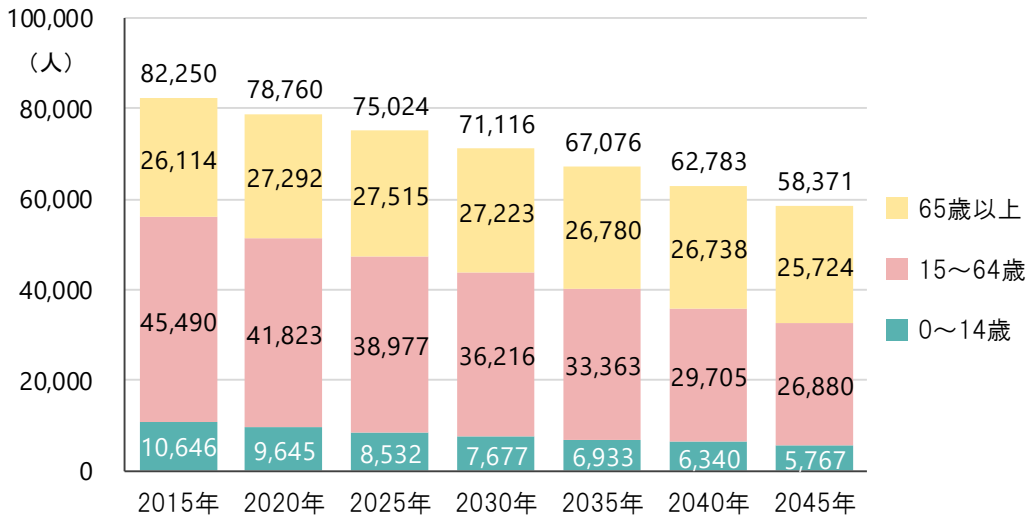
【図3-3 年齢別人口の推移(豊岡市)】



出典：国勢調査(2000年以前は合併自治体の合算)

※「総数」には年齢不詳を含むため、合計が合わない場合があります。

【図 3-4 年齢別将来推計人口（豊岡市）】

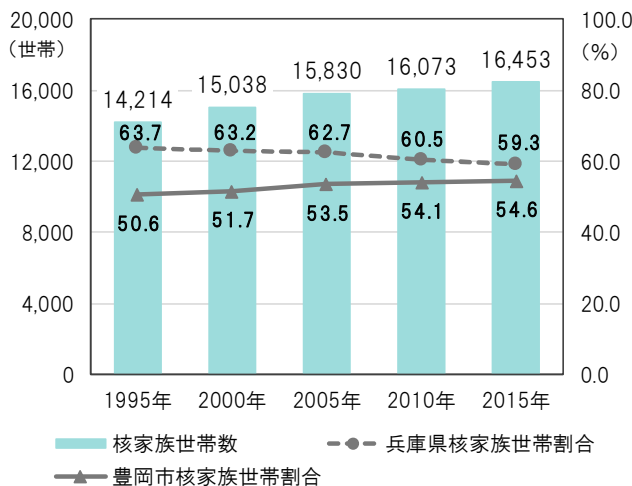


出典：国立社会保障・人口問題研究所（平成 30（2018）年推計）
 ※2015 年人口は国勢調査実績。ただし、国籍及び年齢不詳人口をあん分して算出したものを含む。

核家族世帯数の推移をみると、豊岡市では核家族世帯が年々増加傾向にあります、一般世帯総数に対する核家族世帯の割合は、兵庫県よりも低くなっています。

ひとり親世帯数の推移をみると母子世帯は年々増加傾向にあり、父子世帯は各年で増減がみられます。

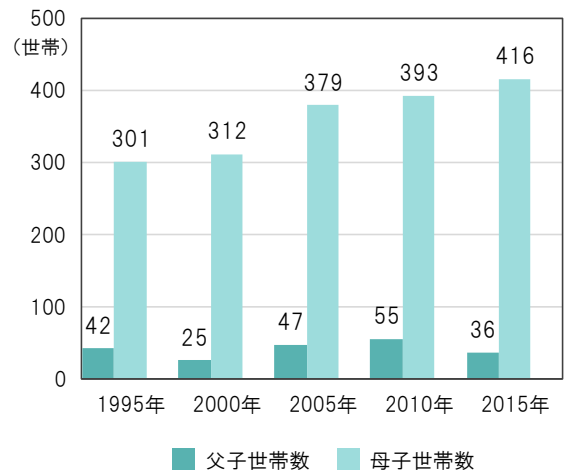
【図 3-5 核家族世帯数の推移（豊岡市）】



出典：国勢調査

※核家族世帯は、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯

【図 3-6 ひとり親世帯数の推移（豊岡市）】



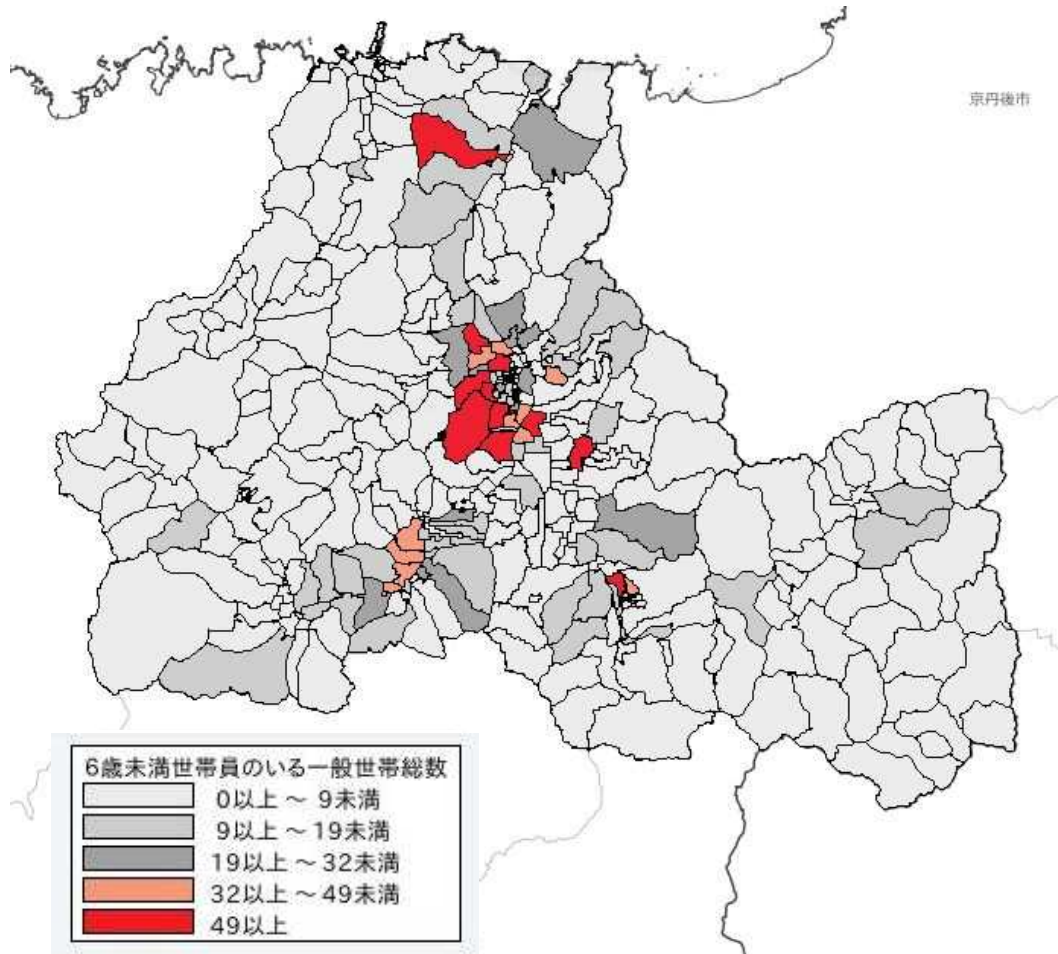
出典：国勢調査

※母子（父子）世帯は、未婚、死別又は離別の女親（男親）と、その未婚の 20 歳未満の子どものみからなる一般世帯（他の世帯員がないもの）

6歳未満の子どもがいる世帯の分布をみると、豊岡地域の中心部に多くみられるほか、城崎、日高及び出石地域の中心部に点在しています。

一方で、竹野及び但東地域では子どもがいる世帯が少なくなっており、子どもの数は地域で差がみられます。

【図3-7 6歳未満世帯員のいる一般世帯数】



出典：国勢調査（2015（平成27）年）

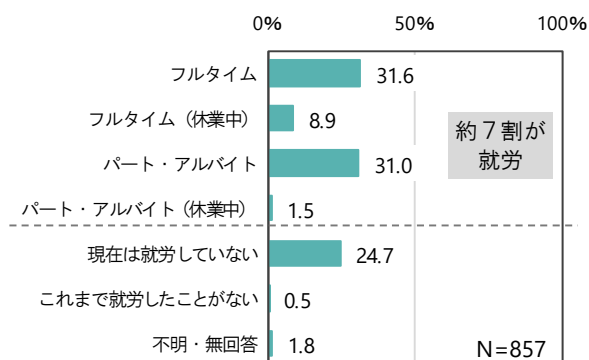
3-2 子どもと家庭の状況

■ 母親の就労状況

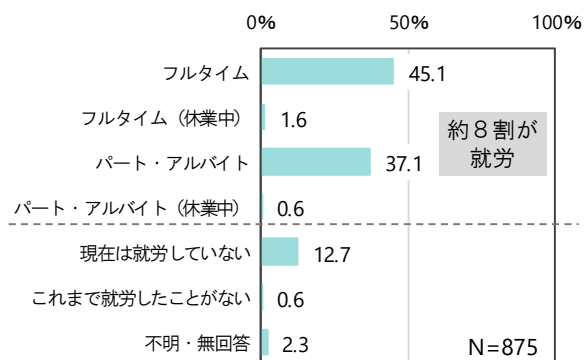
アンケート結果から保護者（母親）の就労状況についてみると、未就学児世帯では約7割、小学生世帯では約8割が就労していると回答しています。

現在就労していないと回答した母親においても、未就学児世帯では約7割、小学生世帯では約6割の母親に就労の希望があります。

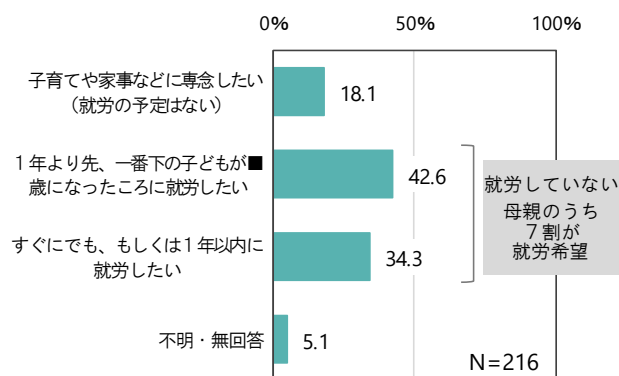
【図 3-8 母親の就労状況（未就学児世帯）】



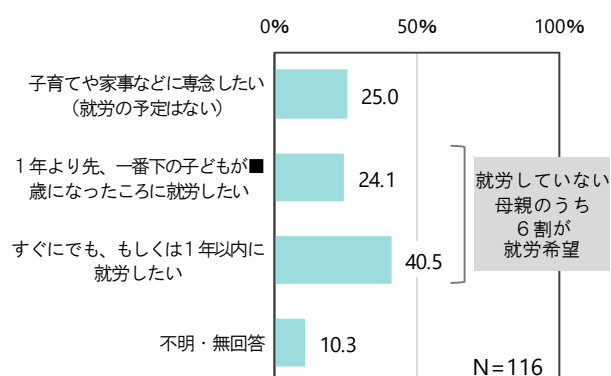
【図 3-9 母親の就労状況（小学生世帯）】



【図 3-10 現在就労していない母親の就労希望（未就学児世帯）】



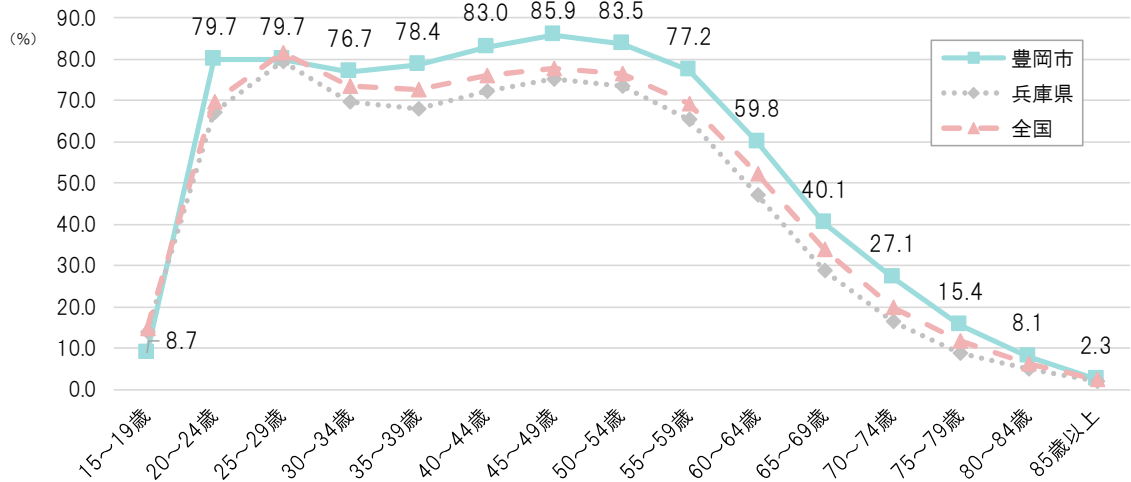
【図 3-11 現在就労していない母親の就労希望（小学生世帯）】



参考

女性の労働力率（2015年（平成27年））を年齢別で見ると、20歳代前半、30～84歳の年代は、全国、兵庫県に比べて労働力率が高くなっています。

【図3-12 女性の年齢別労働力率（平成27年）】

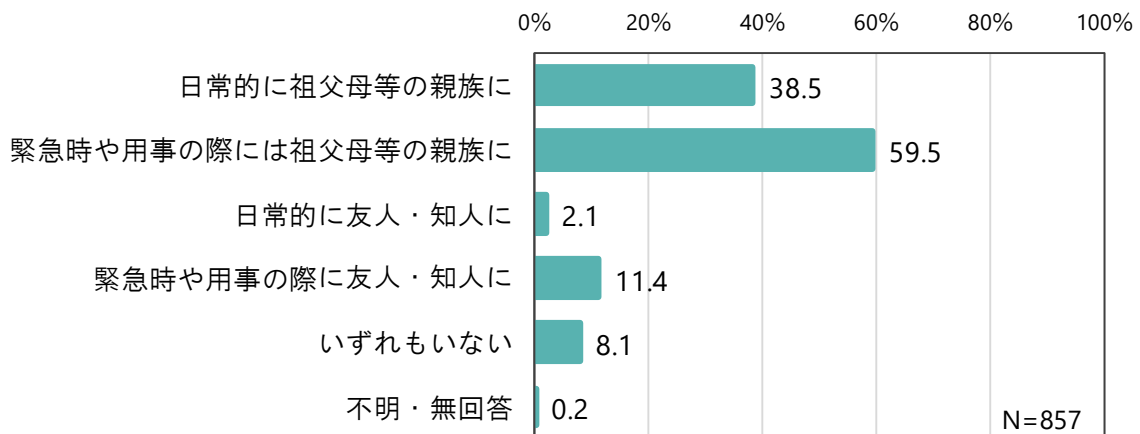


出典：国勢調査（2015年（平成27年））
労働力率＝人口に占める労働力人口（休業中を含む就業者と完全失業者の合計）の割合

■ 子どもをみてもらえる親族・知人

アンケート結果から子どもをみてもらえる親族・知人の有無（未就学児世帯）についてみると、日常的に祖父母に子どもをみてもらえる世帯は38.5%、緊急時や用事の際には祖父母の親族にみてもらえる世帯は59.5%となっています。

【図3-13 子どもをみてもらえる親族・知人の有無（未就学児世帯）】



■ 就学前の教育や保育事業の利用状況

アンケート結果から平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（未就学児世帯）についてみると、全体では65.8%が保育事業を利用しています。

利用している人について、現在利用している教育・保育事業をみると、全体では認定こども園が44.9%で最も多く、認可保育所が38.1%、幼稚園が10.3%と続きます。

【表 3-2 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について】 (%)

	(N)	利用している	利用していない	不明・無回答
全体	(857)	65.8	34.0	0.2
0歳	(118)	11.0	88.1	0.8
1歳	(150)	38.7	61.3	0.0
2歳	(156)	64.7	35.3	0.0
3歳	(130)	84.6	15.4	0.0
4歳	(107)	86.9	13.1	0.0
5歳	(114)	98.2	1.8	0.0
6歳	(72)	98.6	1.4	0.0

※「6歳」は未就学児の中で、アンケート実施時に6歳の誕生日を迎えている子

【表 3-3 現在利用している教育・保育事業（「利用している」の回答者のみ）】 (%)

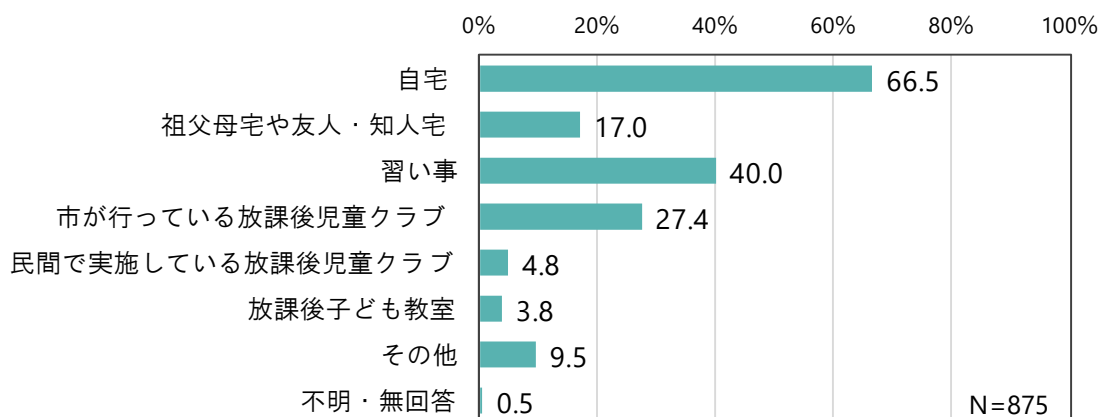
	(N)	幼稚園	幼稚園の 預かり保育	放課後 児童クラブ	認可保育所	認定こども園	小規模な 保育施設	事業所内 保育施設	認可外の 保育施設	その他	不明・無回答
全体	(564)	10.3	3.7	3.4	38.1	44.9	1.2	1.2	0.9	1.6	2.8
0歳	(13)	0.0	0.0	0.0	61.5	23.1	0.0	7.7	0.0	7.7	0.0
1歳	(58)	0.0	0.0	0.0	41.4	43.1	5.2	3.4	1.7	0.0	5.2
2歳	(101)	0.0	0.0	1.0	48.5	43.6	2.0	2.0	0.0	3.0	1.0
3歳	(110)	0.0	0.9	0.0	46.4	46.4	1.8	0.9	0.0	0.9	2.7
4歳	(93)	14.0	4.3	2.2	31.2	47.3	0.0	1.1	3.2	1.1	4.3
5歳	(112)	23.2	9.8	9.8	25.9	45.5	0.0	0.0	0.9	1.8	4.5
6歳	(71)	23.9	5.6	4.2	33.8	45.1	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0

※「6歳」は未就学児の中で、アンケート実施時に6歳の誕生日を迎えている子

■ 放課後の過ごし方

アンケート結果から放課後の過ごし方（小学生世帯）についてみると、自宅が 66.5% で最も多く、習い事が 40.0%、市が行っている放課後児童クラブが 27.4%と続きます。

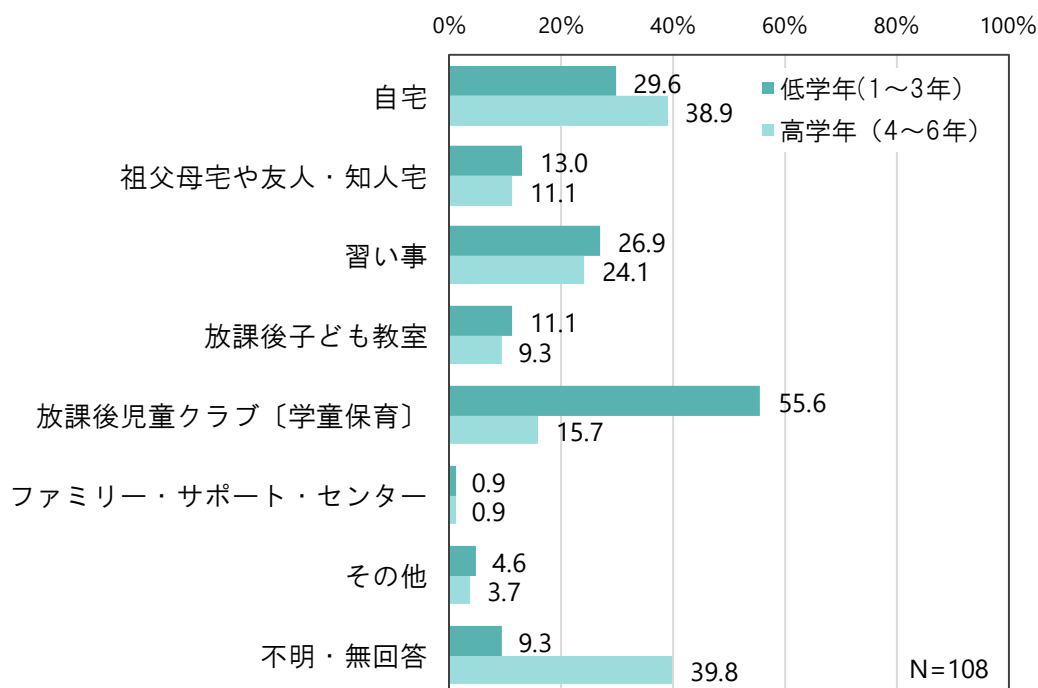
【図 3-14 放課後の過ごし方（小学生世帯）】



アンケート結果から放課後の過ごし方の理想（来年度小学校就学予定の未就学児世帯）についてみると、低学年においては放課後児童クラブが 55.6%で最も多く、自宅が 29.6%、習い事が 26.9%と続きます。

一方で、高学年においては自宅が 38.9%で最も多く、習い事が 24.1%、放課後児童クラブが 15.7%と続いています。

【図 3-15 放課後の過ごし方の理想（来年度小学校就学予定の未就学児世帯）】

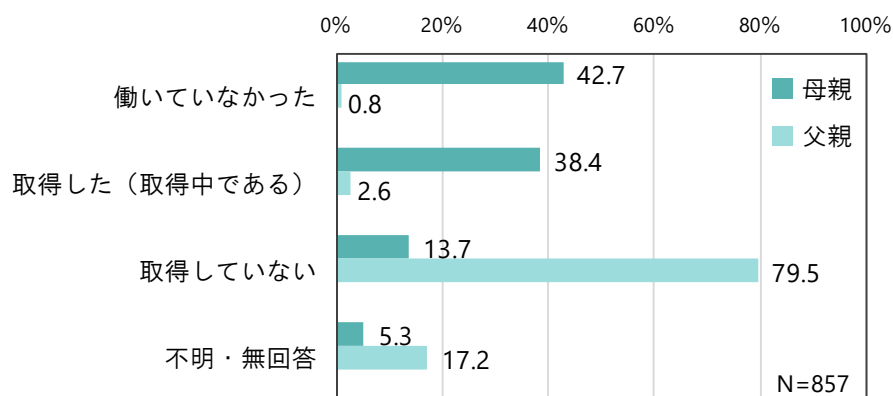


■ 育児休業の取得状況

アンケート結果から育児休業の取得状況（未就学児世帯）についてみると、母親では「働いていなかった」が42.7%で最も多く、「取得した（取得中である）」が38.4%で続きます。父親では「取得していない」が79.5%で最も多く、「取得した（取得中である）」は2.6%となっています。

育児休業を取得しなかった理由についてみると、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が32.5%、父親では「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が32.7%で最も多くなっています。

【図 3-16 育児休業の取得状況（未就学児世帯）】



【表 3-4 育児休業を取得しなかった理由（未就学児世帯）】 (%)

取得していない理由	母親 (N=117)	父親 (N=681)
職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	6.8	25.1
仕事が忙しかった	4.3	29.7
（産休後に）仕事に早く復帰したかった	3.4	0.0
仕事に戻るのが難しそうだった	6.0	2.5
昇給・昇格などが遅れそうだった	0.0	2.9
収入減となり、経済的に苦しくなる	6.0	23.9
保育所（園）などに預けることができた	4.3	1.0
配偶者が育児休業制度を利用した	0.0	24.5
配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	2.6	32.7
子育てや家事に専念するため退職した	32.5	0.3
職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	28.2	11.2
有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	10.3	0.7
育児休業を取得できることを知らなかった	1.7	1.2
産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した	2.6	0.0
その他	23.1	7.5
不明・無回答	9.4	11.5

3-3 就学前の教育・保育及び子育て支援事業の状況

■ 保育所・幼稚園・認定こども園の利用状況

教育・保育施設の立地状況をみると、豊岡市内では保育所が11園、幼稚園が11園、認定こども園が13園、小規模保育所が3園あります(2019年(平成31年)4月現在)。

【表3-5 豊岡市の乳幼児数と幼稚園・保育所等の利用者数】

地域	校区	小学校区別乳幼児数(2019.4.1 現在)							幼稚園、認定こども園1号(2019.5.1 現在)					保育所等、認定こども園2,3号(2019.5.1 現在)		
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	園名	3歳	4歳	5歳	計	園名	利用定員	園児数
豊岡	豊岡	24	18	23	29	29	31	154	めぐみ		11	18	29	豊陵	120	145
		27	26	35	28	31	29	176	ひかり		7	10	17			
	五荘	99	115	107	130	118	125	694	五荘		27	40	67	西	150	146
	奈佐	4	4	0	3	1	6	18	奈佐					テラスハウス	48	48
	八条	44	58	61	52	58	48	321	八条		15	9	24	チャイルドハウス	130	170
	三江	25	21	23	20	22	18	129	おもしろたのしみえ	3	11	4	18	八条	150	155
	田鶴野	31	36	29	28	27	23	174	おもしろたのしみえ					おもしろたのしみえ	130	112
	新田	30	32	29	34	27	36	188	田鶴野		4	9	13			
	中筋	11	10	10	5	11	13	60	新田		7	11	18	アートチャイルドケア豊岡	130	128
	神美	7	17	18	15	22	11	90	中筋		2	6	8			
									神美		2	7	9			
								こうのとりに	30	23	15	68	こうのとりに	80	75	
													カバンストリート	19	17	
													スマイリーハウス	19	20	
													スプリングハウス	15	16	
城崎・港	城崎	13	18	23	21	25	20	120	城崎	4	6	2	12	城崎	100	124
	港西	3	9	8	11	5	7	43	港		3	3	6	港	50	43
	港東	6	7	7	7	3	7	37								
竹野	竹野	9	14	15	14	21	16	89	竹野		6	5	11	竹野	60	73
	中竹野	1	3	4	4	5	5	22						森本へき地	20	8
	竹野南	2	1	4	2	3	4	16								
日高	府中	17	22	26	31	28	29	153	こくふ		3	5	8	こくふ	100	114
	八代	2	1	3	2	2	3	13						八代	60	54
	日高	44	62	56	53	43	68	326	日高		2	18	20	蓼川	120	140
	静修	6	6	6	4	8	3	33						蓼川第二	70	66
	三方	11	13	12	11	14	21	82	みかたの森		1	0	1	静修	40	38
	清滝	4	9	16	7	13	8	57	きよたき		1	1	2	みかたの森	60	67
	弘道	17	27	23	32	25	31	155	きよたき		1	1	2	きよたき	40	46
出石	福住	12	7	15	11	7	18	70	出石		13	26	39	出石愛育園	110	116
	寺坂	8	2	1	9	8	5	33	福住		2	13	15			
	小坂	10	11	6	13	13	10	63	寺坂		3	2	5			
	小野	6	10	6	8	9	11	50	おさかおの		2	5	7	おさかおの	90	126
	合橋	8	4	8	11	7	14	52	合橋		1	0	1	合橋	60	36
但東	高橋	4	4	0	4	1	7	20	高橋		0	0	0	高橋	30	16
	資母	8	10	6	7	11	10	52	資母		2	1	3	資母	30	31
	計	493	577	580	606	597	637	3,490		37	154	210	401		2,031	2,130

公立幼稚園	240
公立認定こども園	399
私立認定こども園	780
計	1,419

公立保育所	154
私立保育所	905
私立小規模保育所	53
計	1,112

【表 3-6 豊岡市内の教育・保育施設の定員設定の状況（2019年4月現在）】

地域	区分	施設名	利用定員	
			1号認定こども	2-3号認定こども
豊岡	保育所	西保育園		150
		豊陵保育園		120
		チャイルドハウス保育園		130
		テラスハウス保育園		48
		アートチャイルドケア豊岡 こうのとり保育園		130
	小規模保育所	カバンストリート保育園		19
		スマイリーハウス保育園		19
		スプリングハウス保育園		15
	認定こども園	八条認定こども園	40	150
		こうのとり認定こども園	70	80
		おもしろたのしみえこども園	25	130
	幼稚園	豊岡めぐみ幼稚園	35	
		豊岡ひかり幼稚園	30	
		田鶴野幼稚園	30	
		五荘奈佐幼稚園	80	
		新田幼稚園	30	
		中筋幼稚園	30	
神美幼稚園		30		
小計		400	991	
城崎・港	認定こども園	城崎こども園	15	100
		港認定こども園	10	50
	小計		25	150
竹野	認定こども園	竹野認定こども園	20	60
	へき地保育所	森本へき地保育園		20
	小計		20	80
日高	保育所	八代保育園		60
		蓼川保育園		120
		蓼川第二保育園		70
		静修保育園		40
	認定こども園	こくふこども園	15	100
		みかたの森こども園	10	60
		きよたき認定こども園	10	40
幼稚園	日高幼稚園	45		
小計		80	490	
出石	保育所	出石愛育園		110
	認定こども園	おさかおのこども園	20	90
	幼稚園	出石幼稚園	55	
		福住幼稚園	30	
		寺坂幼稚園	15	
小計		120	200	
但東	認定こども園	合橋認定こども園	10	60
		高橋認定こども園	10	30
		資母認定こども園	10	30
	小計		30	120
総計			675	2,031

【図 3-17 教育・保育施設位置図】



【写真 3-1 園児のようす①】



【写真 3-2 園児のようす②】



保育所の利用について、これまでの申込状況を見ると、0歳児では概ね3～4割程度、1～2歳児では概ね6割程度、3～5歳児では概ね6～7割程度が保育の利用を申し込んでいます。

また、このニーズに応じるため、多くの施設で利用定員を超える弾力運用による受入れを行っています。

【表 3-7 保育所の申込数の推移】

	0歳児			1～2歳児			3～5歳児		
	対象 児童数	入所児童数+ 中途申込数	申込率	対象 児童数	入所児童数+ 中途申込数	申込率	対象 児童数	入所児童数+ 中途申込数	申込率
2015年度	599	188	31.4%	1,346	777	57.7%	2,184	1,312	60.1%
2016年度	619	241	38.9%	1,234	688	55.8%	2,154	1,367	63.5%
2017年度	580	236	40.7%	1,220	720	59.0%	2,066	1,332	64.5%
2018年度	585	247	42.2%	1,211	749	61.8%	1,937	1,325	68.4%

【表 3-8 保育所の入所率の地域別推移】

	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度		
	利用 定員	月平均 入所 児童数	入所率	利用 定員	月平均 入所 児童数	入所率	利用 定員	月平均 入所 児童数	入所率	利用 定員	月平均 入所 児童数	入所率
豊岡地域	925	1,042	112.6%	928	1,034	111.4%	967	1,028	106.3%	986	1,074	108.9%
城崎・ 港地域	140	167	119.3%	140	172	122.9%	150	174	116.0%	150	166	110.7%
竹野地域	80	65	81.3%	80	72	90.0%	80	77	96.3%	80	84	105.0%
日高地域	485	600	123.7%	505	589	116.6%	505	574	113.7%	505	542	107.3%
出石地域	180	208	115.6%	180	207	115.0%	180	221	122.8%	200	240	120.0%
但東地域	120	86	71.7%	120	90	75.0%	120	97	80.8%	120	90	75.0%
計	1,930	2,168	112.3%	1,953	2,164	110.8%	2,002	2,171	108.4%	2,041	2,196	107.6%

認可外保育施設（森本へき地保育園を除く）

また、市内には事業所の従業員を利用対象とした事業所内保育所などの認可外保育所が4施設あります。

【表 3-9 豊岡市内の認可外保育施設】

施設名	利用定員	備考
わかば保育園	30	
ミルミル保育園	-	事業所内保育所
公立豊岡病院院内保育所	-	事業所内保育所
えんとつのまちのプエル 保育園とよおか	12	企業主導型保育事業

■ 子育て支援サービスの利用状況

地域の子育て支援事業

豊岡市内6か所の子育てセンターでは、親子が集まって交流をしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりすることができる子育て支援サービスを実施しています。

子育てセンターの利用者数*は、年間延べ6万人台で推移しています。

【表 3-10 子育てセンター利用者数】

	事業内容	年間延べ利用者数（人）		
		2016年度 （平成28年度）	2017年度 （平成29年度）	2018年度 （平成30年度）
子育て総合センター 城崎子育てセンター 竹野子育てセンター 日高子育てセンター 出石子育てセンター 但東子育てセンター	親子交流の場の提供、 子育てグループ（登録制）、子育て相談、情報の収集と発信、学習の場の提供、連携、地域の活動への支援等	68,844	69,087	62,443

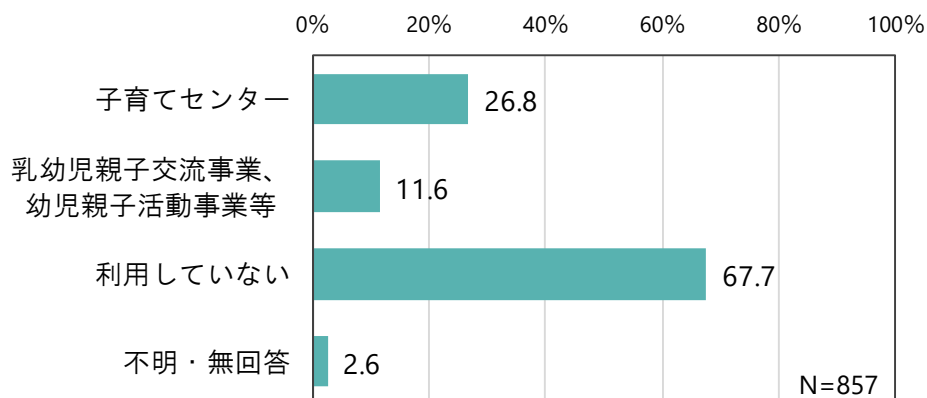
*利用者数は児童数のみ（保護者の数は含まない）



【写真 3-3 子育てセンターのようす】

アンケート結果から地域子育て支援事業の利用状況（未就学児世帯）をみると、利用していない人は67.7%、子育てセンターを利用している人は26.8%となっています。

【図 3-18 地域子育て支援事業の利用状況（未就学児世帯）】



病児・病後児保育

豊岡市内の病児・病後児保育所は、チャイルド・ケアセンターの1か所です。

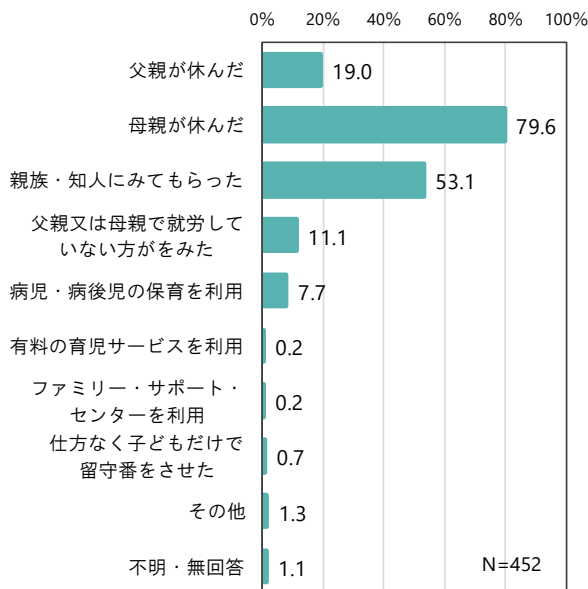
チャイルド・ケアセンターの利用者数は、年間延べ400人台から500人台で推移しています。

【表 3-11 チャイルド・ケアセンター利用者数】

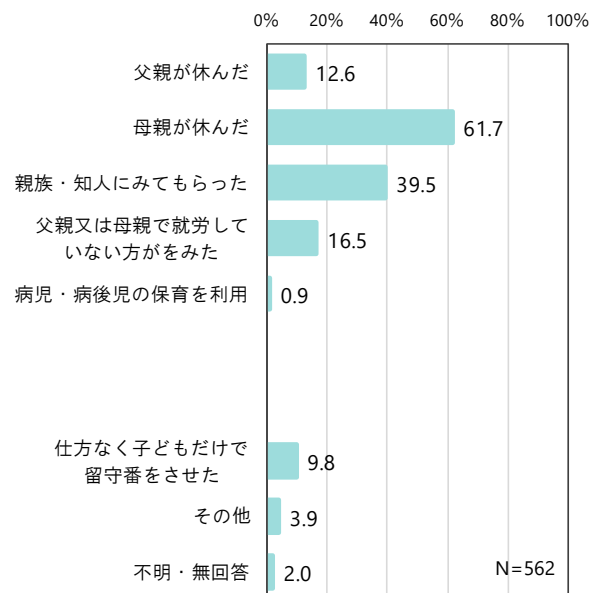
	事業内容	年間延べ利用者数（人）		
		2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)
チャイルド・ケアセンター	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象年齢：生後3か月～小学校6年生 ■ 利用定員：4人 ■ 開設日：日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）を除く ■ 利用方法：事前登録・電話予約・医師連絡票を要する 	450	522	526

アンケート結果から通園・通学できなかった場合の対応についてみると、未就学児世帯、小学生世帯ともに「母親が休んだ」が最も多くなっています。「病児・病後児保育を利用」については、未就学児世帯では7.7%、小学生世帯では0.9%となっています。

【図 3-19 未就学児世帯の通園できなかった場合の対応】



【図 3-20 小学生世帯の通学できなかった場合の対応】



一時預かり保育等

幼稚園等における在園児を対象とした預かり保育（幼稚園児の放課後児童クラブ利用を含む。）については、年間延べ2万5千人から3万人の間で推移しています。

保育所等の一時預かりは年間延べ3千人から4千人の間で推移しています。

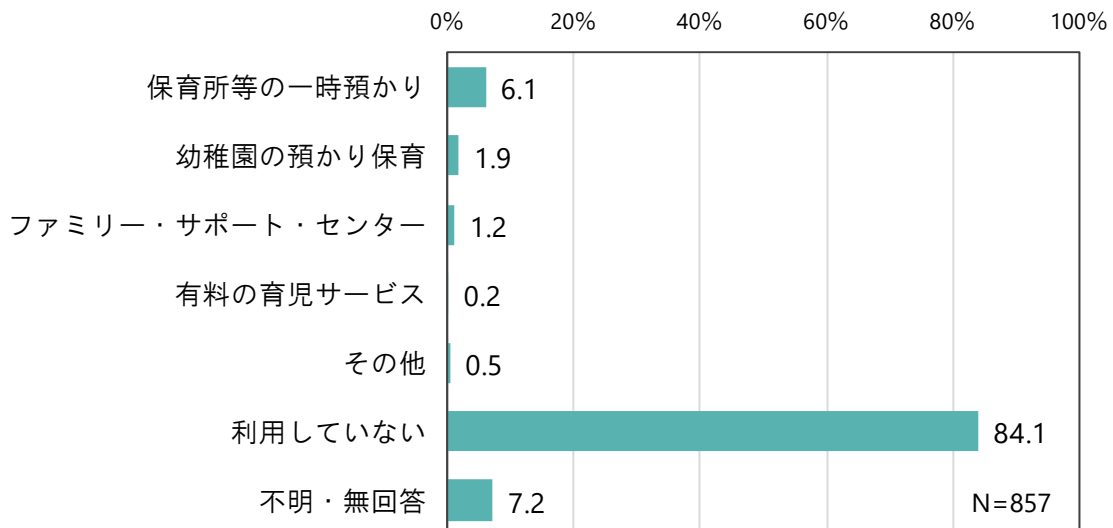
ファミリーサポートセンターについては、2018年度（平成30年度）で年間延べ利用者数が316人となっています。

【表 3-12 一時預かり等の利用者数】

事業内容	年間延べ利用者数（人）		
	2016年度 （平成28年度）	2017年度 （平成29年度）	2018年度 （平成30年度）
幼稚園等の預かり保育（1号認定）	28,943	29,256	26,229
保育所等の一時預かり	4,126	3,089	3,417
ファミリーサポートセンター	-	67	316

アンケート結果から私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期的に利用している事業（未就学児世帯）についてみると、「利用していない」が84.1%で最も多く、「保育所等の一時預かり」「幼稚園の預かり保育」はともに1割未満となっています。

【図 3-21 不定期的に利用している事業（未就学児世帯）】

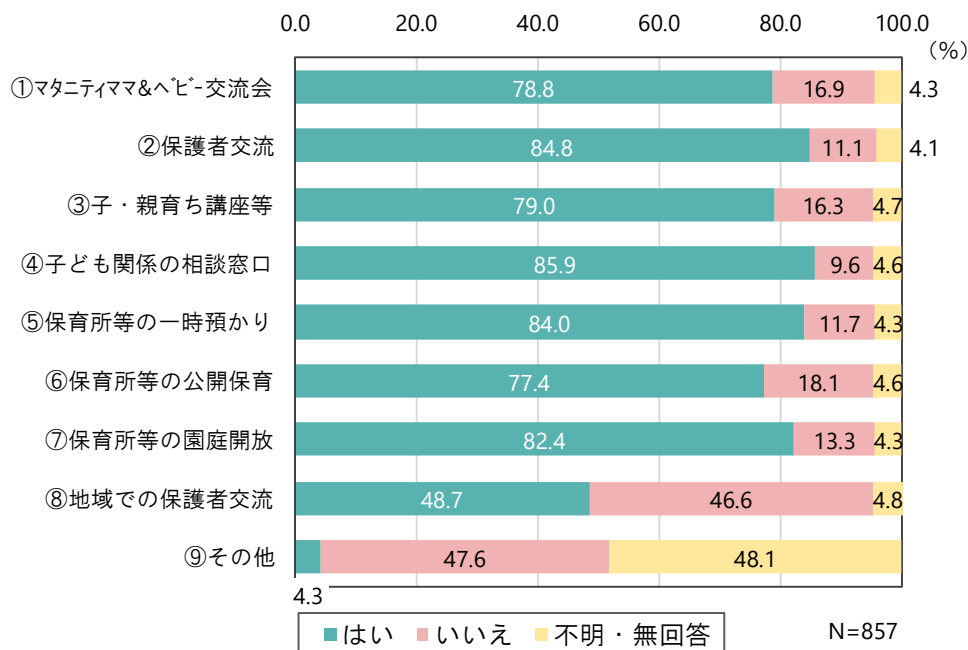


在宅の親子を対象とした子育て支援事業

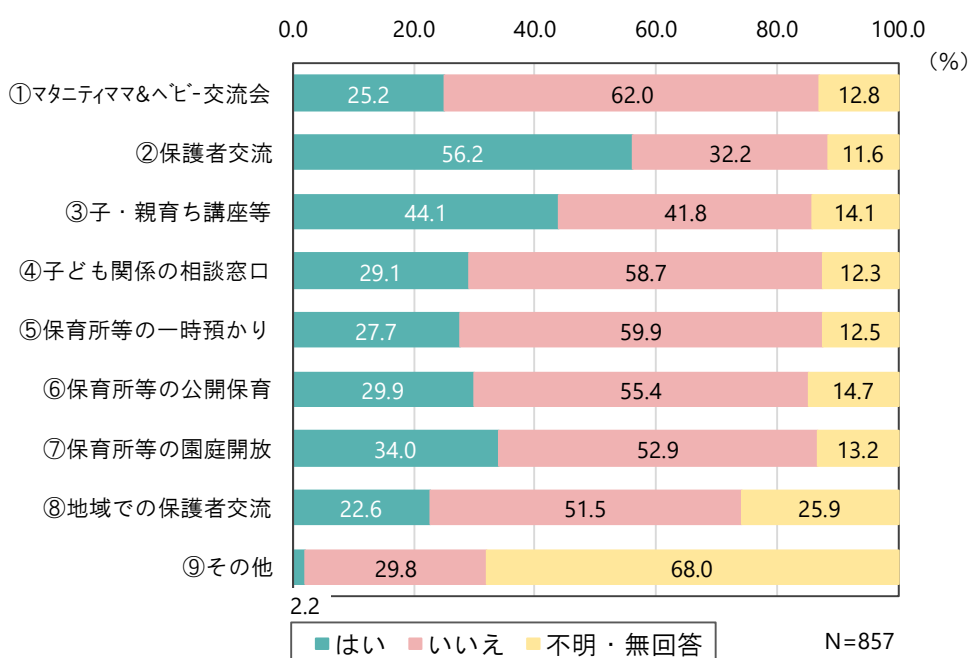
アンケート結果から在宅の親子を対象とした子育て支援事業の認知度（未就学児世帯）をみると、「地域での保護者交流」は48.7%となっています。その他の事業は全て8割程度となっています。

利用状況をみると、「保護者交流」が56.2%で最も多く、「子・親育ち講座等」、「保育所等の園庭開放」が続いています。

【図 3-22 在宅の親子を対象とした子育て支援事業の認知度（未就学児世帯）】



【図 3-23 在宅の親子を対象とした子育て支援事業の利用状況（未就学児世帯）】



3-4 就学前の教育・保育及び子育て支援事業のニーズ

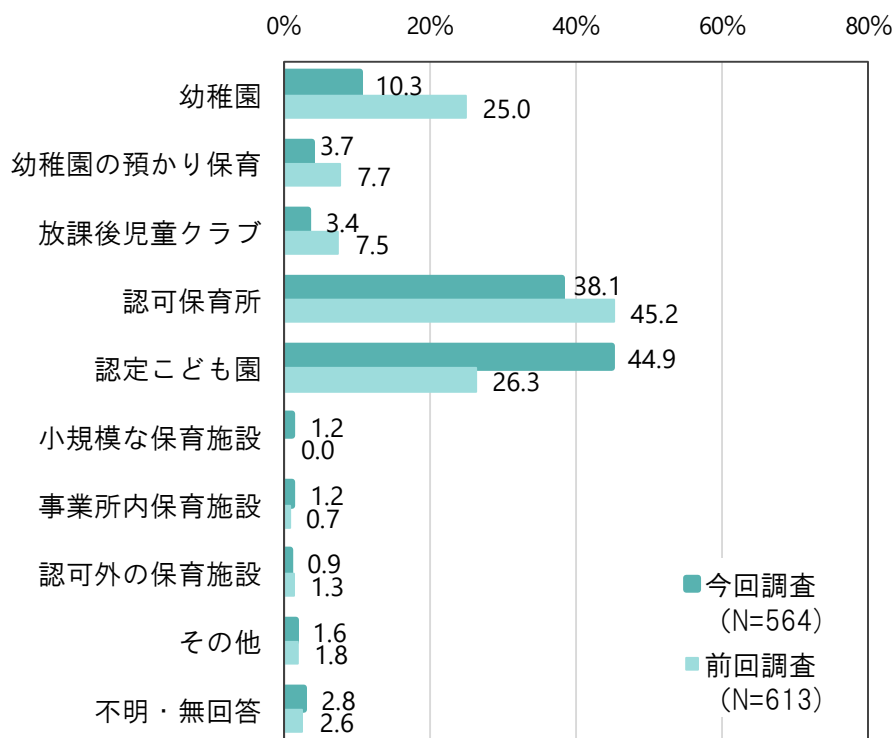
■ 教育・保育の利用における現状と希望との比較

アンケート結果から、平日の定期的な教育・保育事業を利用している未就学児について、現在の利用状況をみると、認定こども園を利用しているとする回答が 44.9%で最も多くなっており、認可保育所が 38.1%とつづきます。

前回調査と比較すると、幼稚園の利用は 14.7 ポイント、認可保育所は 7.1 ポイント減少している一方で、認定こども園は 18.6 ポイント増加しています。

利用状況

【図 3-24 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（未就学児世帯）】



アンケート結果から平日の定期的な教育・保育事業の利用希望をみると、全体的に認定こども園に対する希望が多くなっており、3歳以降では4割以上となっています。

認可保育所については、3歳まで年齢が高くなるにつれて利用希望が多くなりますが、4歳以降は少なくなります。一方で、幼稚園については、3歳以降年齢が高くなるにつれて利用希望が多くなります。

利用希望

【表 3-13 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望（未就学児世帯）】 (%)

	(N)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	放課後児童クラブ	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリーサポートセンター	その他	不明・無回答
0歳（生後2～6カ月）	(51)				15.7	15.7	2.0	3.9	3.9	2.0	5.9	5.9	5.9	64.7
0歳（生後7～12カ月）	(112)				16.1	17.9	3.6	2.7	2.7	0.9	4.5	6.3	4.5	64.3
1歳	(262)				34.7	29.0	6.5	1.5	1.9	1.5	1.5	4.2	1.1	45.4
2歳	(418)				37.8	31.6	5.5	1.7	2.2	1.2	1.7	4.1	1.2	41.4
3歳	(548)	15.0	6.9		42.5	45.6	5.1	2.0	2.7	1.5	1.8	5.3	0.5	23.0
4歳	(655)	29.5	15.1	10.5	33.3	45.6	3.8	1.8	2.6	1.7	2.1	5.6	0.6	17.9
5歳	(769)	34.3	19.0	15.1	27.2	42.9	3.3	1.8	2.7	1.6	2.5	5.3	0.7	19.8

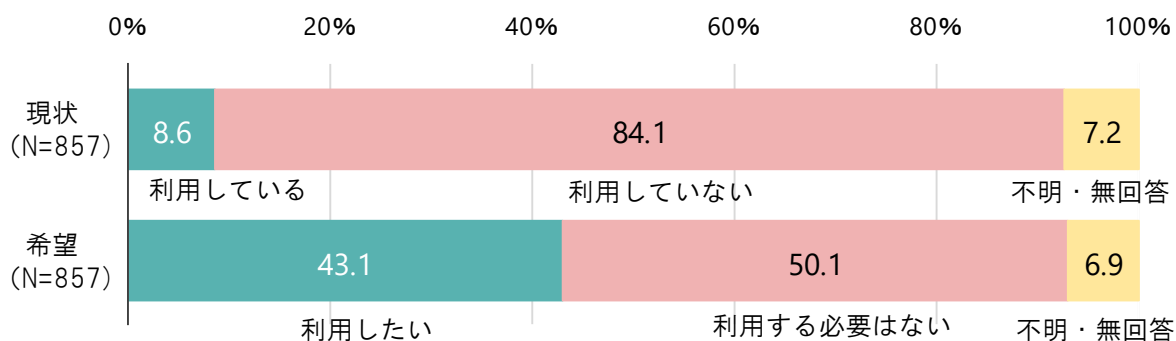
※回答者は、対象年齢（満年齢）以下の子どもがいる就学前世帯となっています。

（例）「2歳」の回答者（418人）は、0歳～2歳の子どもがいる就学前世帯となり、3歳以上の子どもがいる就学前世帯は含みません。

■ 一時預かり等の利用ニーズ

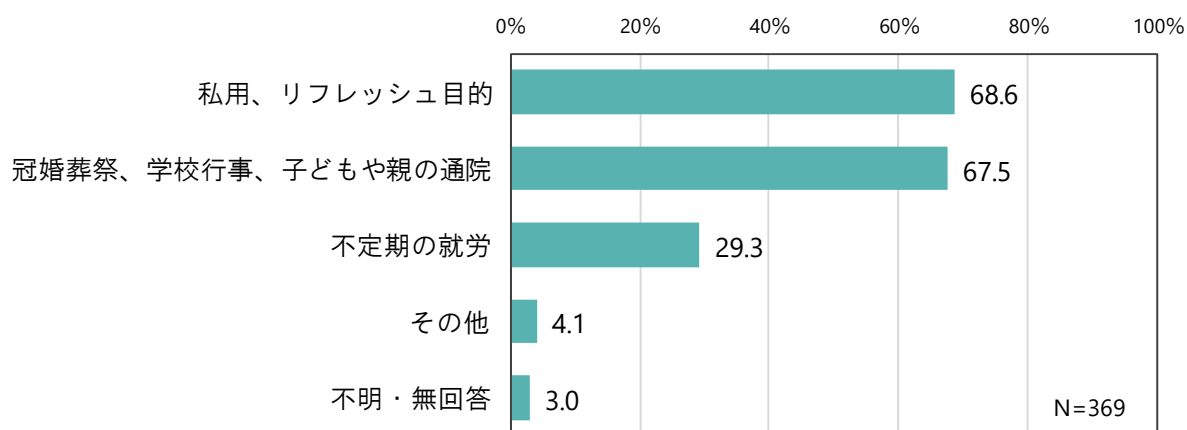
アンケート結果から、保育所の一時的預かりや幼稚園の預かり保育、ファミリーサポートセンター、有料の育児サービス等、不定期に事業を利用している割合（未就学児世帯）をみると、現状では1割以下となっていますが、一時預かり等を利用したいと思う割合は43.1%となっています。

【図 3-25 一時預かり等の利用意向と現状（未就学児世帯）】



アンケート結果から一時預かり等を利用する理由（未就学児世帯）をみると、「私用、リフレッシュ目的」が68.6%、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院」が67.5%となっています。

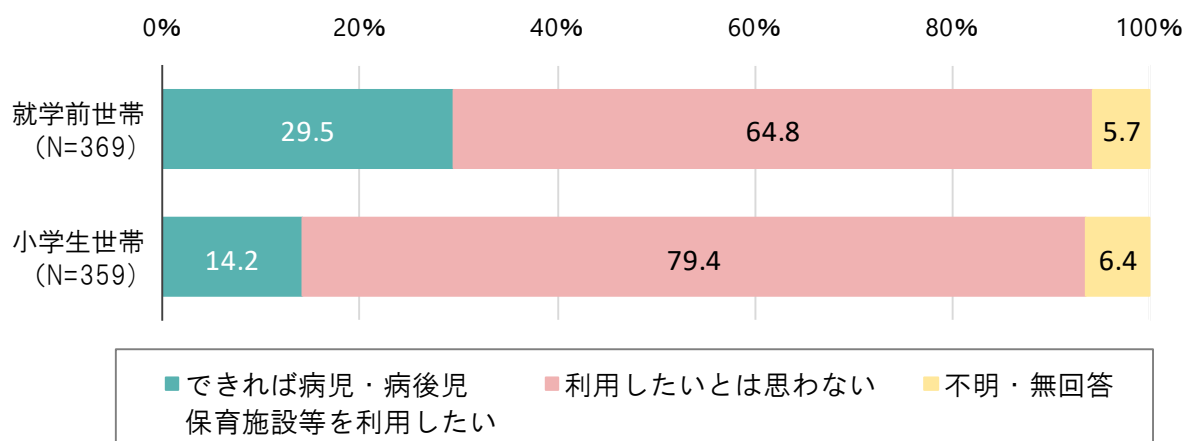
【図 3-26 一時預かり等を利用する理由（未就学児世帯）】



■ 病児・病後児の保育施設等の利用ニーズ

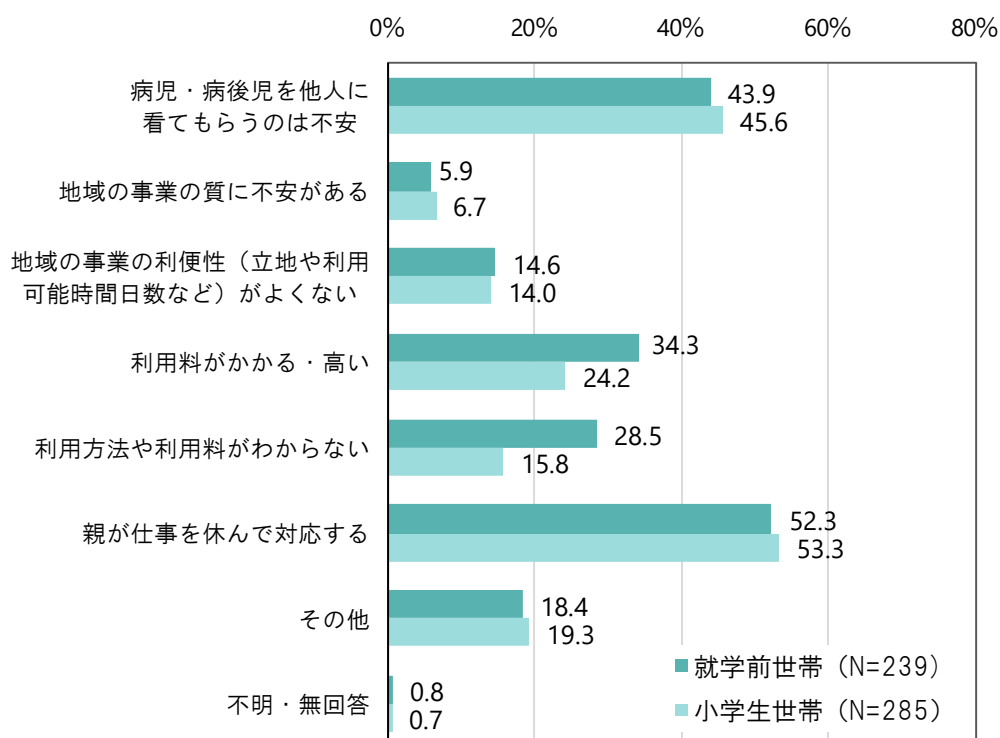
アンケート結果から、病気やケガで通園・通学できなかった場合に、父親または母親が休んだことのある方についての病児・病後児の保育施設等の利用意向をみると、未就学児世帯では29.5%、小学生世帯では14.2%が利用したいと回答しています。

【図 3-27 病児・病後児の保育施設等の利用意向（未就学児世帯・小学生世帯）】



アンケート結果から、病児・病後児の保育施設等を利用したいと思わない理由についてみると、未就学児世帯、小学生世帯ともに「親が仕事を休んで対応する」が5割以上で最も多く、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」、「利用料がかかる・高い」が続きます。

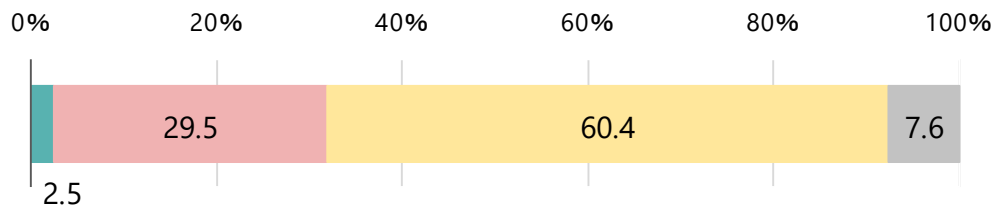
【図 3-28 病児・病後児の保育施設等を利用したいと思わない理由（未就学児世帯・小学生世帯）】



■ ファミリーサポートセンターの利用ニーズ

アンケート結果からファミリーサポートセンターの利用意向をみると、未就学児世帯では32.0%が利用したいと回答しています。小学生世帯では、低学年時（1～3年）に利用したい割合が18.7%、高学年時（4～6年）に利用したい割合が18.1%となっています。

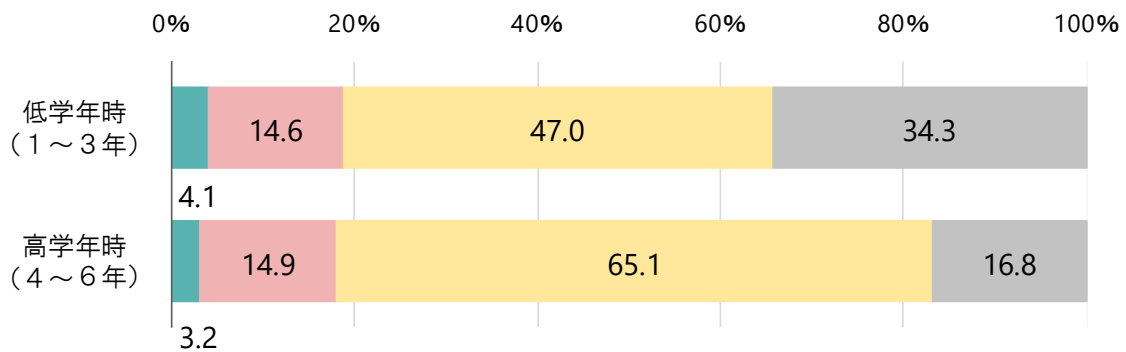
【図 3-29 ファミリーサポートセンターの利用意向（未就学児世帯）】



■ 利用したい(定期的) ■ 利用したい(不定期) ■ 利用希望はない □ 不明・無回答

N=857

【図 3-30 ファミリーサポートセンターの利用意向（小学生世帯）】



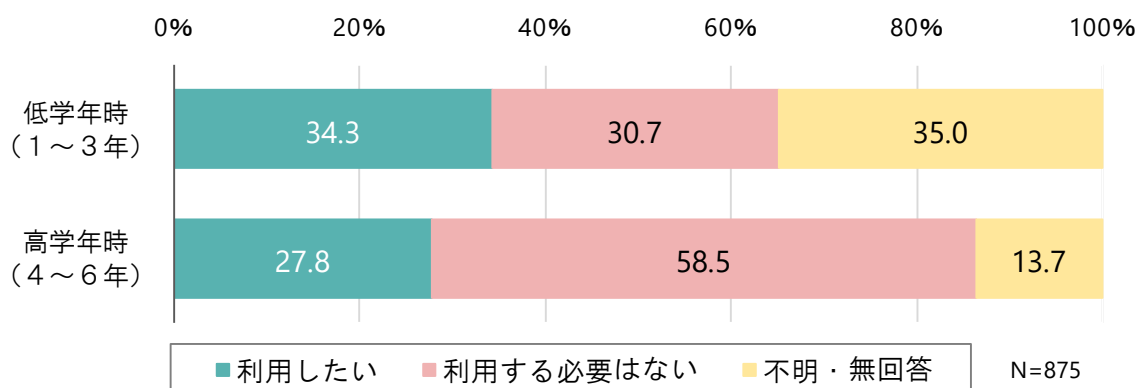
■ 利用したい(定期的) ■ 利用したい(不定期)
■ 利用希望はない ■ 不明・無回答

N=875

■ 放課後児童クラブの利用ニーズ

アンケート結果から平日の放課後における放課後児童クラブの利用意向（小学生世帯）をみると、低学年時（1～3年）では34.3%、高学年時（4～6年）では27.8%が利用したいと回答しています。

【図 3-31 平日の放課後における放課後児童クラブの利用意向（小学生世帯）】



■ 利用したい ■ 利用する必要はない ■ 不明・無回答

N=875

就学前の教育・保育の事業及び地域子ども・子育て支援事業について、一定の提供区域ごとに量の見込み及び確保の方策等、事業計画について示します。

4-1 就学前の教育・保育の提供区域の設定

教育・保育の量の見込みと確保方策は、旧市町（ただし、港地区は旧城崎町地域に含める）を基本とした提供区域ごとに検討を行いました。

【図 4-1 教育・保育の量の見込みと確保方策の検討を行う区域の設定】



4-2 就学前の教育・保育の量の見込みと提供体制

子ども・子育て支援新制度では、就学前の教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分を設定しています。

教育・保育の量の見込みは、これらの認定区分別、年齢別に推計を行いました。

【表 4-1 3つの認定区分】

区分	年齢	概要	施設の利用
1号認定	満3歳以上	子どもが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定	満3歳以上	子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育等

■ 量の見込みの算出手順

近年の利用率の動向や、保護者の就労状況の推移、幼児教育・保育の無償化の影響等を考慮して、年齢・学年別の将来の利用率を設定し、推計人口を乗じて算出しています。

将来児童数

計画期間（2020年度～2024年度）における年齢別推計児童数は、次のとおり推計しています。

- ① 提供区域別（旧市町域、ただし港地区は城崎地域に含める。）に2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）の男女別・学齢別のコーホート変化率の平均を算出。
- ② 2020年（令和2年）以降も同様な変化率が継続すると仮定して、提供区域別人口を算出。
- ③ 0歳児人口については、女性子ども比（出産年齢女性と0歳児の人口比）による推計により0歳児人口を算出。
- ④ ①～③の手法で豊岡市全体を推計した数値に提供区域別推計の数値が合致するよう提供区域別推計値を調整。

豊岡市の今後5年間ににおいては、出生数が継続的に減少し、0～11歳児全体では12.8%程度人口が減少すると推計されます。

【表 4-2 全市推計】

(人)

年齢	【豊岡市全体】				
	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳児	522	506	493	477	459
1歳児	498	527	511	498	484
2歳児	577	499	527	512	498
3歳児	576	575	497	524	510
4歳児	608	578	576	496	526
5歳児	598	607	580	577	496
6歳児(小1)	634	596	606	577	574
7歳児(小2)	705	632	591	602	575
8歳児(小3)	713	703	630	590	601
9歳児(小4)	711	710	698	628	587
10歳児(小5)	736	711	710	697	624
11歳児(小6)	724	736	711	709	696
合計	7,602	7,380	7,130	6,887	6,630

【表 4-3 地域別推計】

(人)

学齢	【豊岡地域】					【城崎・港地域】				
	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳児	317	310	304	296	287	30	29	28	28	27
1歳児	298	315	308	301	294	22	30	30	29	29
2歳児	331	292	309	303	296	34	23	31	30	29
3歳児	330	326	287	305	299	36	33	23	29	29
4歳児	342	328	323	284	303	40	38	33	23	30
5歳児	345	341	326	322	283	33	40	38	33	23
6歳児(小1)	339	343	340	324	320	33	32	39	37	33
7歳児(小2)	363	336	340	336	321	50	33	32	39	37
8歳児(小3)	355	361	335	339	335	39	50	33	32	39
9歳児(小4)	407	352	359	333	337	29	37	48	32	31
10歳児(小5)	403	408	353	360	333	53	29	37	48	31
11歳児(小6)	365	401	407	352	359	30	53	29	37	48
合計	4,195	4,113	3,991	3,855	3,767	429	427	401	397	386

学齢	【竹野地域】					【日高地域】				
	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳児	15	15	15	14	13	90	85	83	79	75
1歳児	13	16	15	15	15	88	94	89	87	83
2歳児	19	14	17	17	17	116	90	96	91	89
3歳児	24	20	15	18	18	120	116	89	96	91
4歳児	20	24	21	15	19	109	120	117	90	97
5歳児	30	20	25	21	15	109	110	122	119	91
6歳児(小1)	24	30	20	25	20	133	109	110	122	119
7歳児(小2)	20	24	29	20	25	155	133	109	110	122
8歳児(小3)	32	20	24	29	20	173	156	133	109	111
9歳児(小4)	17	33	20	24	29	144	174	156	134	109
10歳児(小5)	29	18	33	21	24	152	143	174	155	133
11歳児(小6)	31	30	18	33	20	177	152	143	173	155
合計	274	264	252	252	235	1,566	1,482	1,421	1,365	1,275

学齡	【出石地域】					【但東地域】				
	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
0歳児	52	50	46	44	42	18	17	17	16	15
1歳児	56	53	51	48	46	21	19	18	18	17
2歳児	58	58	55	53	49	19	22	19	18	18
3歳児	52	60	60	56	54	14	20	23	20	19
4歳児	74	54	61	61	57	23	14	21	23	20
5歳児	62	74	54	61	61	19	22	15	21	23
6歳児(小1)	75	63	75	55	62	30	19	22	14	20
7歳児(小2)	89	75	62	75	55	28	31	19	22	15
8歳児(小3)	91	88	74	62	74	23	28	31	19	22
9歳児(小4)	85	91	88	74	62	29	23	27	31	19
10歳児(小5)	82	84	90	86	72	17	29	23	27	31
11歳児(小6)	89	83	85	91	86	32	17	29	23	28
合計	865	833	801	766	720	273	261	264	252	247

■ 量の見込みの算出結果と提供体制

就学前の教育・保育に係る確保の内容は、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れるための体制確保、地域の教育・保育施設の活用等も勘案し、現在の教育・保育の利用状況や利用希望を十分に踏まえた上で設定します。

計画期間における教育・保育の提供体制と確保方策を以下に示します。

【教育・保育の提供体制と確保方策】

1) 幼稚園の再編・統合と認定こども園化

公立幼稚園は、就労している保護者のニーズに応えられないなどの理由から、就園率が低下し、園児数が利用定員を下回る状況が続いています。

幼稚園での適正な集団規模の確保が困難になっている一方で、保育所等の待機児童の解消が課題となっていることから、公立幼稚園については、「幼保・放課後児童のあり方計画」を基に、再編・統合をした上で認定こども園への移行を進めます。

なお、認定こども園への移行にあたっては、関係法人などの意向も踏まえて進めます。

2) 就学前施設の再編・統合

将来的な子どもの数の減少を見据えて、特に子どもの人口が減少している地域を中心に、「幼保・放課後児童のあり方計画」を基に、就学前施設の再編・統合を進めます。

なお、施設の再編・統合にあたっては、保護者・地域への説明を十分に行うとともに、小学校への進学にあたって同じ就学前施設から進学する一定の仲間集団を作ることができるよう配慮します。

3) 小規模保育事業等の実施

既存の保育施設の利用定員の増員については、施設規模や人材の確保の面から困難な状況があるときは、小規模保育事業等の実施により、0歳児から2歳児の待機児童の解消を図ります。

4) 3歳児の就学前の教育・保育の充実

認定こども園において、1号認定子ども（教育標準時間）への3歳児教育の提供体制の拡充の検討を進めます。

5) 保育人材の確保

保育士等の人材不足については、市内事業者や養成機関との連携、保育士等の処遇改善や就職支援等により、保育人材の確保に努めます。

1) 1号認定【認定こども園・幼稚園】

量の見込みと実績 (3/1 時点)

		2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
量の見込み【3～5歳児】(人)		845	832	803	521	488
実績	実人員(人)	637	591	568	486	375

※見込み値は、中間見直し後の見込み値(2018・2019年度)

※2019年度の実績は見込み

量の見込みと確保方策 (4/1 時点)

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の見込み	自市町の子ども(①)	410	402	348	307	280	
	(他市町の子ども)(②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	424	442	442	400	289
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計(③)		424	442	442	400	289
	(他市町の子ども計)(④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
差引	自市町の子ども(③-①)	14	40	94	93	9	
	(他市町の子ども)(④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 利用定員の見直しを行います。
- 認定こども園における1号認定子どもの3歳児の受入れを拡充します。

地域別見込み数

豊岡地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		266	259	229	205	188
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	266	284	284	284	188
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		266	284	284	284	188	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		0	25	55	79	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

城崎・港地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		20	21	17	12	11
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	26	26	26	26	11
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		26	26	26	26	11	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		6	5	9	14	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

竹野地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		13	13	11	9	7
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	11	11	11	9	9
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		11	11	11	9	9	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		△ 2	△ 2	0	0	2
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

日高地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	37	38	33	29	24	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	39	39	39	29	29
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		39	39	39	29	29	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	2	1	6	0	5	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

出石地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	67	65	52	46	44	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	76	76	76	46	46
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		76	76	76	46	46	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	9	11	24	0	2	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

但東地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	7	6	6	6	6	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	6	6	6	6	6
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		6	6	6	6	6	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	△ 1	0	0	0	0	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

2) 2号認定【認定こども園・保育所】

量の見込みと実績 (3/1 時点)

		2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)
量の見込み【3～5歳児】(人)		1,246	1,227	1,184	1,303	1,256
実績	実人員(人)	1,343	1,406	1,347	1,340	1,365

※見込み値は、中間見直し後の見込み値(2018・2019年度)

※2019年度の実績は見込み

量の見込みと確保方策 (4/1 時点)

単位：実人数/年

		2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
量の見込み	自市町の子ども (①)	1,310	1,329	1,280	1,264	1,226	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	1,317	1,321	1,329	1,311	1,244
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	21	21	21	12	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		1,338	1,342	1,350	1,323	1,244
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	28	13	70	59	18	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。
- 地域間調整による受入れをします。

地域別見込み数

豊岡地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		705	711	691	686	677
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	699	703	703	703	677
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	12	12	12	12	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		711	715	715	715	677	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		6	4	24	29	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

城崎・港地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		84	87	76	71	68
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	87	87	87	87	68
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		87	87	87	87	68	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		3	0	11	16	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

竹野地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		57	52	48	44	43
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	48	48	48	44	44
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	9	9	9	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		57	57	57	44	44	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		0	5	9	0	1
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

日高地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	298	308	293	275	254	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	312	312	312	285	263
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		312	312	312	285	263	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	14	4	19	10	9	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

出石地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	119	122	121	131	129	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	122	122	122	135	135
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		122	122	122	135	135	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	3	0	1	4	6	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

但東地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	47	49	51	57	55	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	49	49	57	57	57
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		49	49	57	57	57	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	2	0	6	0	2	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

3) 3号認定【認定こども園・保育所・地域型保育】

量の見込みと実績 (3/1 時点)

		2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)	2019 年度 (令和元年度)
見込み	0 歳児 (人)	206	200	193	211	211
	1～2 歳児(人)	870	828	807	725	703
	合計	1,076	1,028	1,000	936	914
実績	実人員 (人)	991	949	971	1,022	1,043

※見込み値は、中間見直し後の見込み値 (2018・2019 年度)

※2019 年度の実績は見込み

量の見込みと確保方策 (4/1 時点, 0 歳児は 3/1 時点)

3号認定

単位：実人数/年

		2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	
量の見込み	自市町の子ども (①)	949	934	967	953	940	
	(他市町の子ども) (②)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
確保方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	869	869	868	848	848
		(他市町の子ども)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	72	91	91	91	91
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	15	15	15	15	6
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	自市町の子ども計 (③)		956	975	974	954	945
(他市町の子ども計) (④)		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
差引	自市町の子ども (③-①)	7	41	7	1	5	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

確保方策の内容

- 幼保・放課後児童のあり方計画に基づく認定こども園への移行を促進します。
- 認可保育所・認定こども園の利用定員を見直します。
- 地域間調整による受入れをします。
- 小規模保育事業を新設します。
- 企業主導型保育事業等の地域枠による受入れをします。

地域別見込み数

豊岡地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		542	543	567	564	558
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	404	404	404	404	461
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	72	91	91	91	91
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	15	15	15	15	6
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		491	510	510	510	558	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		△ 51	△ 33	△ 57	△ 54	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

城崎・港地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		53	51	58	57	58
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	67	67	67	67	58
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		67	67	67	67	58	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		14	16	9	10	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

竹野地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		22	21	25	26	26
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	29	29	29	27	27
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		29	29	29	27	27	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		7	8	4	1	1
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

日高地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	189	174	178	173	167	
	(他市町の子ども) (②)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	220	220	220	216	168
		(他市町の子ども)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		220	220	220	216	168	
(他市町の子ども計) (④)		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
差引	自市町の子ども (③-①)	31	46	42	43	1	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

出石地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	111	112	107	102	100	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	116	116	116	102	102
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		116	116	116	102	102	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	5	4	9	0	2	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

但東地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	32	33	32	31	31	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	33	33	32	32	32
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		33	33	32	32	32	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	1	0	0	1	1	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

3号認定（0歳児）

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども（①）	238	241	243	235	226	
	（他市町の子ども）（②）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	217	217	218	208	203
		（他市町の子ども）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	20	26	26	26	26
		（他市町の子ども）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
	その他	自市町の子ども	1	1	1	1	1
		（他市町の子ども）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
	自市町の子ども計（③）		238	244	245	235	230
	（他市町の子ども計）（④）		（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
差引	自市町の子ども（③－①）	0	3	2	0	4	
	（他市町の子ども）（④－②）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）	

地域別見込み数

豊岡地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	147	151	153	149	144	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	92	92	92	92	117
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	20	26	26	26	26
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	1	1	1	1	1
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		113	119	119	119	144	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	△ 34	△ 32	△ 34	△ 30	0	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

城崎・港地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	15	15	15	15	15	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	24	24	24	24	15
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		24	24	24	24	15	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	9	9	9	9	0	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

竹野地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	3	3	4	4	3	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	8	8	8	4	4
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		8	8	8	4	4	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	5	5	4	0	1	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

日高地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	43	42	41	39	37	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	61	61	61	59	38
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		61	61	61	59	38	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	18	19	20	20	1	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

出石地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	25	25	24	23	22	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	27	27	27	23	23
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		27	27	27	23	23	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	2	2	3	0	1	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

但東地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	5	5	6	5	5	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	5	5	6	6	6
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		5	5	6	6	6	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	0	0	0	1	1	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

3号認定（1～2歳児）

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども（①）	711	693	724	718	714	
	（他市町の子ども）（②）	（3）	（3）	（3）	（3）	（3）	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	652	652	650	640	645
		（他市町の子ども）	（3）	（3）	（3）	（3）	（3）
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	52	65	65	65	65
		（他市町の子ども）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
	その他	自市町の子ども	14	14	14	14	5
		（他市町の子ども）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）
	自市町の子ども計（③）		718	731	729	719	715
	（他市町の子ども計）（④）		（3）	（3）	（3）	（3）	（3）
差引	自市町の子ども（③－①）	7	38	5	1	1	
	（他市町の子ども）（④－②）	（0）	（0）	（0）	（0）	（0）	

地域別見込み数

豊岡地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		395	392	414	415	414
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	312	312	312	312	344
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	52	65	65	65	65
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	14	14	14	14	5
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		378	391	391	391	414	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		△ 17	△ 1	△ 23	△ 24	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

城崎・港地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		38	36	43	42	43
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	43	43	43	43	43
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		43	43	43	43	43	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		5	7	0	1	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

竹野地域

単位：実人数/年

			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の 見込み	自市町の子ども (①)		19	18	21	22	23
	(他市町の子ども) (②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	21	21	21	23	23
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		21	21	21	23	23	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)		2	3	0	1	0
	(他市町の子ども) (④-②)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

日高地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	146	132	137	134	130	
	(他市町の子ども) (②)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	159	159	159	157	130
		(他市町の子ども)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		159	159	159	157	130	
(他市町の子ども計) (④)		(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	
差引	自市町の子ども (③-①)	13	27	22	23	0	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

出石地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	86	87	83	79	78	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	89	89	89	79	79
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		89	89	89	79	79	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	3	2	6	0	1	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

但東地域

単位：実人数/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	自市町の子ども (①)	27	28	26	26	26	
	(他市町の子ども) (②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
確保 方策	特定教育・ 保育施設	自市町の子ども	28	28	26	26	26
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	特定地域型 保育事業	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	その他	自市町の子ども	0	0	0	0	0
		(他市町の子ども)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
自市町の子ども計 (③)		28	28	26	26	26	
(他市町の子ども計) (④)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
差引	自市町の子ども (③-①)	1	0	0	0	0	
	(他市町の子ども) (④-②)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	

4-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

子ども・子育て家庭等を対象とする地域子ども・子育て支援事業について、アンケート結果やこれまでの利用実績、児童数の動向等を踏まえ、確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

【表 4-4 地域子ども・子育て支援事業】

事業名	事業の概要	豊岡市での実施状況（H30）
1) 利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。母子保健に関する相談に対応するため、利用者支援事業「母子保健型」を実施。	子育て世代包括支援センター（健康増進課に設置）
2) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	子育てセンター
3) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	妊婦健康診査
4) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。	こんにちは赤ちゃん訪問
5) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。	在宅助産師等
6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）	要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。	市要保護児童対策協議会
7) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）等）。	朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」に委託
8) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	ファミリーサポートセンター
9) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	保育所等での一時保育
10) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。	保育所等での延長保育
11) 病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業。	チャイルド・ケアセンター
12) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。	放課後児童クラブ
13) 放課後子ども教室	地区コミュニティセンター等において地域の人の参画により、地域の全ての子どもを対象として、放課後や週末に、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を行う事業。	放課後子ども教室
14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。	（窓口）こども育成課
15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。	株式会社の運営による保育所設置2か所

1) 利用者支援事業

事業の概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。基本型、特定型、母子保健型の3つの事業類型とその他に行政の相談窓口等と連携を図る取組があります。

取組状況

妊産婦等からの各種の相談に応じる、子育て世代包括支援センター(利用者支援事業「母子保健型」(健康増進課))を2017年度(平成29年度)から実施しています。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握します。

また、利用者支援事業と合わせて子育て支援や保育所利用などの相談に応じる、豊岡市子ども支援センター(以下「子ども支援センター」という。)・子ども育成課の窓口と子育てセンターの子育て支援事業と連携し、子育て支援に関する必要な情報提供や関係機関との調整などを行います。

量の見込みと確保方策

単位：か所/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の見込み(か所)		3	3	3	3	3	
確保方策	か所数 利用者支援事業	基本型(か所)	0	0	0	0	0
		特定型(か所)	0	0	0	0	0
		母子保健型(か所)	1	1	1	1	1
		小計(か所)	1	1	1	1	1
		その他(か所)※	2	2	2	2	2
		計(か所)	3	3	3	3	3

- 子育て世代包括支援センター(利用者支援事業「母子保健型」(健康増進課))を設置。

※その他の連携機関として、子ども育成課及び子ども支援センターの2か所で相談を受ける。

確保方策の内容

- 引き続き、子育て世代包括支援センターと子ども育成課・子ども支援センターが連携し、妊娠期から切れ目なく支援します。

2) 地域子育て支援拠点事業

事業の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

取組状況

市内6か所で実施しており、年間延べ利用者は毎年度6万人を超えていますが、出生数が減っているため利用児童数は減少傾向にあります。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み（人日）【延利用者数】		57,105	55,635	53,810	52,120	50,244
確保方策	か所数					
	地域子育て支援拠点事業（か所）	6	6	6	6	6
	その他（か所）	0	0	0	0	0
計（か所）		6	6	6	6	6

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、子育てセンター6か所で実施します。
- 引き続き、地域で行われる子育てグループの活動を支援します。

【写真 4-1 あかちゃんあそぼ】



【写真 4-2 おでかけ広場】



3) 妊婦健康診査

事業の概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

取組状況

市では、現在妊娠に伴う医療機関での妊婦健康診査費用の一部の助成を行っています。対象となる子どもの出生数の減少に伴い、利用実績も減少している状況です。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年、回数/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み	人数(人)	835	809	788	763	734
	健診回数(延件数)	6,680	6,472	6,304	6,104	5,872
確保方策	実施場所	公立豊岡病院、日高医療センター、公立八鹿病院				
	実施体制(人)	医療機関へ委託				
	検査項目	血液検査、超音波検査、子宮頸がん、B群溶血性レンサ球菌、その他医師が必要とする検査				
	実施時期	～23週：4週間に1回 24～35週：2週間に1回 36週～：1週間に1回				

- 出生人数の1.6倍、一人当たり受診回数を8回として推計

確保方策の内容

- 引き続き、公立豊岡病院、日高医療センター及び公立八鹿病院で、妊婦健診を実施します。
- 引き続き、妊婦健康診査費用を助成します(14回まで)。

4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

取組状況

本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問」として実施しています。生後4か月までの乳児のいる家庭を地域の民生委員・児童委員等が訪問し、子育て支援の情報提供をしたり、子育て支援の相談を受けたりしています。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み(人)		522	506	493	477	459
確保方策	実施体制(人)	12	12	12	12	12
	実施機関	社会福祉課、健康増進課、こども育成課				
	委託団体等	民生委員児童委員連合会				

- 推計した毎年度出生数

確保方策の内容

- 引き続き、地域の民生委員・児童委員等による生後4か月までの乳児のいる全ての家庭訪問を実施します。

【写真4-3 赤ちゃん訪問】



5) 養育支援訪問事業

事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

取組状況

乳児家庭全戸訪問・母子保健事業などで妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする家庭を把握し、保健師・助産師や社会福祉協議会ヘルパー等の派遣による家庭の支援を 2017 年度（平成 29 年度）から実施しています。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2020 年度 (令和 2 年度)	2021 年度 (令和 3 年度)	2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
量の見込み（人）		25	25	25	25	25
確保方策	実施体制（人）	11	11	11	11	11
	実施機関	健康増進課、こども育成課				
	委託団体等	豊岡市社会福祉協議会、在宅助産師				

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、保健師・在宅助産師（委託）による専門的支援を実施します。
- 引き続き、市社会福祉協議会に委託してヘルパー派遣による家事育児支援を実施します。

6) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

事業の概要

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

取組状況

豊岡市要保護児童対策協議会（以下「市要保護児童対策協議会」という。）では、県豊岡子ども家庭センターをはじめ 25 の関係機関及び学校園等と連携して、児童虐待の防止と支援を必要とする要保護児童の支援を行っています。

調整機関であるこども育成課こども家庭相談係（こども支援センター）が中心となって、家庭相談員の専門性強化と関係機関との連携強化を図ります。

確保方策の内容

- 引き続き、市要保護児童対策協議会の機能強化を図ります。
- こども支援センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を持たせることを検討します。



7) 子育て短期支援事業

事業の概要

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

取組状況

現在、豊岡市には受け入れできる施設はありませんが、朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」に委託して実施しています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み(人日)【延利用者数】		15	15	15	15	15
確保方策	子育て短期支援事業 実施体制(人)	2	2	2	2	2
	実施機関	こども育成課				
	委託団体等	朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」				

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、朝来市内の児童養護施設「若草寮」、乳児院「くれよん」に委託して実施します。

8) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

事業の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

取組状況

豊岡市では、2017年度（平成29年度）から事業を実施しており、子育てを応援してほしい人（おねがい会員）、子育てを応援したい人（まかせて会員）、そのどちらにも登録されている人（どっちも会員）の全てが増えている状況にあります。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み（人日）【延利用者数】		128	124	120	115	111
確保方策	子育て援助活動支援事業 （人日）【延利用者数】	128	124	120	115	111

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、市広報紙、子育て支援ガイドブック等で周知を図り、提供会員（まかせて会員）の拡大を図ります。

【写真4-4 預りのようす①】



【写真4-5 預りのようす②】



9) 一時預かり事業

事業の概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

1号教育認定こどもを対象とした幼稚園型（幼稚園児の放課後児童クラブ利用を含む）と在家庭の子どもを対象に保育所・認定こども園・ファミリーサポートセンター等において一時的に預かる事業があります。

(1) 一時預かり事業（幼稚園型）

取組状況

現在、24園で実施し、園児数は減少傾向にあるものの、多くの人が利用している状況です。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み	1号認定による利用 (人日)【延利用者数】		22,221	23,106	19,984	17,642	15,924
	2号認定による利用 (人日)【延利用者数】		0	0	0	0	0
	計①(人日)【延利用者数】		22,221	23,106	19,984	17,642	15,924
確保方策 具体策	箇所数	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり② (人日)【延利用者数】	22,221	23,106	19,984	17,642	15,924
		公立(か所)	17	17	17	17	17
		私立(か所)	7	7	7	7	7
	計(か所)	24	24	24	24	24	

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、認定こども園で1号認定子どもの教育時間終了後の預かり保育を実施します。
- 引き続き、幼稚園児（原則として5歳児対象）の午後4時までの放課後児童クラブ利用を受入れます。

(2) 一時預かり事業（幼稚園型以外）

取組状況

2017年度（平成29年度）まで利用は減少傾向にありましたが、ファミリーサポートセンターを2017年度（平成29年度）に開設したことに伴い、2018年度（平成30年度）では利用が増えています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の見込み(①) (人日) 【延利用者数】			3,542	3,451	3,337	3,233	3,117	
確保方策	一時預かり事業 (幼稚園型以外) ② (人日) 【延利用者数】		3,227	3,144	3,041	2,946	2,840	
	具体策	一般型	保育所	10	10	10	10	10
			認定こども園	13	13	13	13	13
			地域子育て支援拠点	0	0	0	0	0
			その他	2	2	2	2	2
			計	25	25	25	25	25
		訪問型	0	0	0	0	0	
	子育て援助活動支援事業③ (人日) 【延利用者数】		315	307	296	287	277	
	子育て短期支援事業 (人日) 【延利用者数】 (トワイライトステイ) ④		0	0	0	0	0	
	確保量(⑤=②+③+④) (人日) 【延利用者数】		3,542	3,451	3,337	3,233	3,117	

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所での一時預かり保育を実施します。
- 引き続き、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）での一時預かりを実施します。

10) 延長保育事業

事業の概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所・認定こども園等において時間外保育を実施する事業です。

取組状況

2016年度(平成28年度)から2017年度(平成29年度)にかけて、利用が大きく減少(524人→310人)しましたが、2017年度(平成29年度)、2018年度(平成30年度)では、保育所や認定こども園を利用している子どもの約13%が延長保育を利用している状況です。

量の見込みと確保方策

単位：実人数/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
①量の見込み(実人数)		399	400	397	392	383
確保方策	②時間外保育事業(実人数)	399	400	397	392	383
	②-①	0	0	0	.0	0

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、全ての認可保育所、認定こども園・小規模保育事業で延長保育を実施します。

11) 病児保育事業

事業の概要

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

取組状況

保護者の就労等の理由により、その子どもが病気やその回復期にあり、集団生活が困難な場合に、あらかじめ医師の診断と指導を受けた上で、看護師・保育士が専用施設で一時的に保育を行っています。豊岡市の病児・病後児保育所は、チャイルド・ケアセンター1か所です。毎年度、延べ500人程度の利用となっています。

量の見込みと確保方策

単位：人日【延利用者数】/年、か所/年

【豊岡市全体】			2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の見込み(①) (人日)【延利用者数】			476	464	450	435	420	
確保方策	具体策	病児保育事業(②) (人日)【延利用者数】		476	464	450	435	420
		病児対応型	か所	1	1	1	1	1
			総定員	4	4	4	4	4
		病後児対応型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
		体調不良児対応型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
		訪問型	か所	0	0	0	0	0
			総定員	0	0	0	0	0
		子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)③ (人日)【延利用者数】			0	0	0	0
確保量(④=②+③)(人日)			476	464	450	435	420	

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、チャイルド・ケアセンターで病児・病後児保育を実施します。

12) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業の概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後や長期休暇中に小学校・幼稚園の余裕教室、その他の施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

取組状況

2018年度（平成30年度）は、市内34か所に放課後児童クラブを開設しています。

受入れに余裕がある場合は、留守家庭の幼稚園児（5歳児）も利用することができます。

クラブ名		開設場所	住所	
1	豊岡放課後児童クラブ	豊岡めぐみ幼稚園内	豊岡市山王町7番5号	豊岡
2	豊岡第2放課後児童クラブ	豊岡ひかり幼稚園内	豊岡市幸町7番51号	
3	八条放課後児童クラブ	専用施設	豊岡市九日市下町316番地の1	
4	八条第2放課後児童クラブ	八条小学校内	豊岡市九日市下町402番地	
5	三江放課後児童クラブ	旧三江幼稚園内	豊岡市庄境648番地	
6	五荘放課後児童クラブ	五荘奈佐幼稚園内	豊岡市中陰1番地	
7	五荘第2放課後児童クラブ	専用施設	豊岡市中陰11番地の4	
8	新田放課後児童クラブ	新田幼稚園内	豊岡市河谷596番地	
9	田鶴野放課後児童クラブ	田鶴野幼稚園内	豊岡市野上162番地	
10	中筋放課後児童クラブ	中筋小学校内	豊岡市土淵27番地	
11	港西放課後児童クラブ	港西小学校内	豊岡市瀬戸57番地	城崎
12	港東放課後児童クラブ			
13	神美放課後児童クラブ	神美幼稚園内	豊岡市三宅45番地	
14	神美第2放課後児童クラブ	神美小学校内	豊岡市三宅45番地	
15	奈佐放課後児童クラブ	奈佐小学校内	豊岡市吉井620番地	城崎
16	城崎放課後児童クラブ	城崎こども園内	豊岡市城崎町湯島802番地の1	
17	竹野放課後児童クラブ	竹野小学校内	豊岡市竹野町竹野300番地	竹野
18	中竹野放課後児童クラブ	中竹野ふるさと館内	豊岡市竹野町轟5番地	
19	竹野南放課後児童クラブ	竹野南小学校内	豊岡市竹野町御又78番地	
20	府中放課後児童クラブ	府中小学校内	豊岡市日高町野々庄934番地	日高
21	八代放課後児童クラブ	八代小学校内	豊岡市日高町中320番地の1	
22	日高放課後児童クラブ	日高小学校内	豊岡市日高町岩中22番地	
23	日高第2放課後児童クラブ	日高幼稚園内	豊岡市日高町岩中46番地の1	
24	静修放課後児童クラブ	静修小学校内	豊岡市日高町道場157番地の1	
25	三方放課後児童クラブ	三方小学校内	豊岡市日高町栗山735番地	
26	清滝放課後児童クラブ	旧清滝幼稚園内	豊岡市日高町山宮1357番地の1	出石
27	弘道放課後児童クラブ	出石幼稚園内	豊岡市出石町町分36番地の2	
28	福住放課後児童クラブ	福住幼稚園内	豊岡市出石町福住209番地	
29	寺坂放課後児童クラブ	寺坂幼稚園内	豊岡市出石町日野辺1番地の1	
30	小坂放課後児童クラブ	旧小坂幼稚園内	豊岡市出石町鳥居1016番地	
31	小野放課後児童クラブ	小野小学校内	豊岡市出石町口小野153番地	但東
32	合橋放課後児童クラブ	合橋小学校内	豊岡市但東町出合市場391番地	
33	高橋放課後児童クラブ	高橋小学校内	豊岡市但東町久畑916番地	
34	資母放課後児童クラブ	資母体育館内	豊岡市但東町中山706番地	

※開所時間：平日は下校後～18：30、長期休暇中・土曜日は8：00～18：30

量の見込みと確保方策（5/1時点）

単位：実人数/年、か所/年

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	小学校1年生	370	365	390	375	374	
	小学校2年生	326	305	298	315	311	
	小学校3年生	315	324	303	295	300	
	小学校4年生	192	205	216	206	205	
	小学校5年生	138	142	142	140	125	
	小学校6年生	70	86	98	106	105	
	計(①) (人)	1,411	1,427	1,447	1,437	1,420	
確保 方策	既存分 (~R1)	児童数(人)	1,411	1,427	1,447	1,437	1,420
		施設数(か所)	34	34	34	34	34
		支援の単位(支援)	42	42	42	42	42
	新設・拡充分 (R2以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	1,411	1,427	1,447	1,437	1,420
		施設数(か所)	34	34	34	34	34
		支援の単位(支援)	42	42	42	42	42

- 実績等を基に推計

確保方策の内容

- 引き続き、全ての小学校区（29校区）に放課後児童クラブを開設します。
- 引き続き、放課後児童クラブ支援員の資質向上を図ります。
- 引き続き、幼稚園児（原則として5歳児対象）の午後4時までの受入れを行います。
- 民間委託の検討を行います。

【写真 4-6 放課後児童クラブのようす】



地域別見込み数

豊岡地域

単位：実人数/年、か所/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	小学校1年生	190	204	213	205	204	
	小学校2年生	157	150	163	166	167	
	小学校3年生	151	162	155	165	162	
	小学校4年生	107	101	109	106	116	
	小学校5年生	73	80	68	71	63	
	小学校6年生	35	46	55	53	53	
	計(①)	713	743	763	766	765	
確保 方策	既存分 (~R1)	児童数(人)	713	743	763	766	765
		施設数(か所)	13	13	13	13	13
		支援の単位(支援)	18	18	18	18	18
	新設・拡充分 (R2以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	713	743	763	766	765
		施設数(か所)	13	13	13	13	13
		支援の単位(支援)	18	18	18	18	18

城崎・港地域

単位：実人数/年、か所/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	小学校1年生	22	22	27	26	23	
	小学校2年生	26	18	18	22	21	
	小学校3年生	18	23	16	17	21	
	小学校4年生	8	11	15	10	12	
	小学校5年生	10	6	8	10	6	
	小学校6年生	4	8	5	7	9	
	計(①)	88	88	89	92	92	
確保 方策	既存分 (~R1)	児童数(人)	88	88	89	92	92
		施設数(か所)	3	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	3	3	3	3	3
	新設・拡充分 (R2以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	88	88	89	92	92
		施設数(か所)	3	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	3	3	3	3	3

竹野地域

単位：実人数/年、か所/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	小学校1年生	15	19	13	17	13	
	小学校2年生	10	13	16	11	14	
	小学校3年生	14	9	12	15	10	
	小学校4年生	5	10	6	8	11	
	小学校5年生	8	4	9	5	6	
	小学校6年生	4	5	3	6	4	
	計(①)	56	60	59	62	58	
確保 方策	既存分 (~R1)	児童数(人)	56	60	59	62	58
		施設数(か所)	3	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	3	3	3	3	3
	新設・拡充分 (R2以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	56	60	59	62	58
		施設数(か所)	3	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	3	3	3	3	3

日高地域

単位：実人数/年、か所/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	小学校1年生	80	69	73	81	80	
	小学校2年生	74	67	57	60	69	
	小学校3年生	77	71	65	55	55	
	小学校4年生	35	46	44	42	35	
	小学校5年生	24	25	30	27	24	
	小学校6年生	13	14	17	22	20	
	計(①)	303	292	286	287	283	
確保 方策	既存分 (~R1)	児童数(人)	303	292	286	287	283
		施設数(か所)	7	7	7	7	7
		支援の単位(支援)	8	8	8	8	8
	新設・拡充分 (R2以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	303	292	286	287	283
		施設数(か所)	7	7	7	7	7
		支援の単位(支援)	8	8	8	8	8

出石地域

単位：実人数/年、か所/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	小学校1年生	45	40	50	37	41	
	小学校2年生	45	40	34	43	32	
	小学校3年生	44	45	39	33	40	
	小学校4年生	28	30	33	29	24	
	小学校5年生	20	21	22	22	19	
	小学校6年生	11	11	14	15	15	
	計(①)	193	187	192	179	171	
確保 方策	既存分 (~R1)	児童数(人)	193	187	192	179	171
		施設数(か所)	5	5	5	5	5
		支援の単位(支援)	7	7	7	7	7
	新設・拡充分 (R2以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	193	187	192	179	171
		施設数(か所)	5	5	5	5	5
		支援の単位(支援)	7	7	7	7	7

但東地域

単位：実人数/年、か所/年

		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	
量の 見込み	小学校1年生	18	11	14	9	13	
	小学校2年生	14	17	10	13	8	
	小学校3年生	11	14	16	10	12	
	小学校4年生	9	7	9	11	7	
	小学校5年生	3	6	5	5	7	
	小学校6年生	3	2	4	3	4	
	計(①)	58	57	58	51	51	
確保 方策	既存分 (~R1)	児童数(人)	58	57	58	51	51
		施設数(か所)	3	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	3	3	3	3	3
	新設・拡充分 (R2以降)	児童数(人)	0	0	0	0	0
		施設数(か所)	0	0	0	0	0
		支援の単位(支援)	0	0	0	0	0
	計(②)	児童数(人)	58	57	58	51	51
		施設数(か所)	3	3	3	3	3
		支援の単位(支援)	3	3	3	3	3

13) 放課後子ども教室

事業の概要

少子化により、放課後等に地域で異年齢の子ども同士で遊ぶ機会が少なくなり、子どもが安心して過ごせる場所の確保が困難となっています。

「放課後子ども教室」は、地区コミュニティセンター等において地域の人の参画により、地域の全ての子どもを対象として、放課後や週末に、子どもたちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を行う事業です。

取組状況

2018年度（平成30年度）は7か所（うち放課後児童クラブとの連携型3か所）で開設していますが、教室運営の後継者の確保が課題となっています。

量の見込み

単位：か所/年

【豊岡市全体】	量の見込み				
	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
放課後こども教室 開設箇所数	7	7	7	7	7
一体的な実施箇所数 【連携型実施箇所数】	0 【3】	0 【3】	0 【3】	0 【3】	0 【3】

確保方策の内容

- 引き続き、7か所（連携型3）で放課後子ども教室を開設します。
- 引き続き、地域住民・団体等との連携・協力体制を確保します。
- 引き続き、小学校との連携による学校施設（体育館等）を活用します。

14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

取組状況

2015年度（平成27年度）以降、年間2～8人に給付があります。

量の見込みと確保方策

【豊岡市全体】		2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
量の見込み	補足給付実人数 (人)	10	10	10	10	10
確保方策(人)		10	10	10	10	10

確保方策の内容

- 引き続き、保育所等の利用に伴う実費徴収額について、低所得世帯を対象に費用の一部の補助を実施します。

15) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業の概要

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

取組状況

2014年度（平成26年度）に株式会社の運営による保育所の新設を認め、2018年度（平成30年度）現在、保育所2か所が運営されています。

確保方策の内容

- 引き続き、保育需要の増加等に対応するため、保育所等の新設及び公立の保育所・認定こども園の民営化をすすめる必要が生じた場合には、多様な運営主体による保育所等への参入を認めていくこととします。

取組方針1. 子どもの健やかな成長に資する教育・保育環境の確保

子どもの健やかな育ちにとって集団の中で生活することは、人との関わりを深め、規範意識の芽生えを培うものであることから、同年齢や異年齢の子ども同士が共に育ちあい、成長していくことのできる機会を確保する必要があります。

また、保育所・幼稚園・認定こども園のいずれにおいても、子どもたちが一人一人の発達段階や特性を踏まえた質の高い教育・保育を受けられることが重要です。

5-1-1 保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の整備

【現状と課題】

本市では、2010年度（平成22年度）から「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画」により、公立幼稚園及び保育園の統合再編、並びに認定こども園の導入を進めてきました。2015年度（平成27年度）からは「豊岡市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、既存の教育・保育施設の改修、小規模保育事業の新設等により、就学前の教育・保育の量の確保を進めてきました。

また、多様な運営主体による保育施設の認可や私立保育所、小規模保育事業、託児保育所への運営支援などに努め、多様な保育サービスの充実に向けて取り組んでいます。

しかしながら、本市における出生数は減少傾向にある一方で保育のニーズは高まっており、待機児童の解消が喫緊の課題となっています。また、2019年10月からの幼児教育・保育の無償化により、更なる保育ニーズの高まりの傾向が見られます。

【今後の方向性】

- 増大する保育ニーズに対応するため、教育・保育施設の利用定員の見直しを行い、必要量の確保を目指します。
- 適正規模の子どもの確保が困難になっている保育所、幼稚園、認定こども園については、将来の児童数等も視野に入れ、施設のあり方について、「幼保・放課後児童のあり方計画」に基づき検討を行います。また、ニーズや法人意向に応じて既設の私立保育所からの認定こども園への移行を促進します。
- 認定こども園における1号認定子ども（教育標準時間）への3歳児教育の提供体制の拡充の検討を進めます。
- 教育・保育及び子ども・子育て支援事業を実施する施設・事業者に対しては、関係法令・基準に基づく適切な指導監督・評価等の実施を通じて、質の高い教育・保育の提供と地域における子育て相談や親子の集いの場となる子育て支援の拠点として機能の充実を図ります。

- 保育所・幼稚園・認定こども園の教育・保育環境の整備に当たっては、量の見込みと確保方策及び「幼保・放課後児童のあり方計画」を踏まえ、検討をします。

【主な施策】

- 教育・保育施設の利用定員の確保（第4章 4-2に詳述）
- 既設の保育所等からの認定こども園への移行及び教育・保育施設の再編（第4章 4-2に詳述）
- 1号認定子どもの3歳児教育の提供体制の拡充（第4章 4-2に詳述）
- 既存の認可外保育施設等から認可施設への参入
- 保育所等の第三者評価の推進
- 実費徴収にかかる補足給付（第4章 4-3に詳述）
- 私立保育所等の運営費支援

5-1-2 就学前の教育・保育の質の向上

【現状と課題】

本市では、公立・私立の保育所、幼稚園、認定こども園のいずれにおいても同レベルの質の高い教育・保育が実践されるよう作成した「豊岡市就学前の教育・保育計画」（以下「スタンダード・カリキュラム」という）に基づいて、それぞれの園の特色を生かしながら、0歳から5歳までの子どもの発達に応じた育ちと保育の連続性を考慮した質の高い教育・保育を推進しています。

2017年(平成29年)に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されたことを踏まえ、2020年(令和2年)2月に「スタンダード・カリキュラム」を改訂しました。

また、就学前の子どもたちに、年齢に応じて身につけたい基礎的な力を示した「育てたい5つの力～すくすくプログラム」(以下「すくすくプログラム」という)を活用しながら、小学校との確かな接続を図る取組もすすめています。

教育・保育の質の向上に向けては、保育サービスの多様化や地域における子育て支援ニーズや幼児教育ニーズの高まりに対応できるよう、保育士や保育教諭への研修の機会の充実に取り組んでいます。

特色ある就学前教育・保育の推進に向けては、子ども達が挑戦し、粘り強く取り組み達成感を味わったり、心身ともに成長したりできることを目的とした「幼児期の運動遊び」や、外国の言葉や文化に興味をもったり、喜んで人とかかわろうとしたり、自己肯定感をもてることなどを目的とした「英語遊び保育」の推進に取り組んできました。今後も各園の特色ある取組とあわせて展開していくことが重要となります。

【今後の方向性】

- 「スタンダード・カリキュラム」、「すくすくプログラム」に基づいて、就学前教育・保育を実施します。
- 保育士や保育教諭の研修の機会の充実に努めるとともに、研修への参加促進に向けて、参加しやすい体制づくり等を進めます。
- 子どもたちが心身ともに健やかに成長するために、幼児期における運動遊びを推進するとともに、指導者の養成にも努めます。

【主な施策】

- 質の高い就学前教育・保育の実践
- 英語遊び保育の推進
- 幼児期の運動遊びの推進

【写真 5-1 運動遊び】



【写真 5-2 英語遊び】



5-1-3 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携

【現状と課題】

乳幼児期の子どもたちを取り巻く環境は様々であり、小学校入学後の教科学習を中心とした生活の変化に対応できない子どももみられます。異なる環境で過ごした子どもたちが、小学校入学後、より安心して過ごすことができるよう、就学前の教育・保育施設と小学校の連携が必要となります。

本市においては、就学前の園児と小学校の児童との交流活動や、職員同士で園児・児童の実態や指導方法について情報共有をするなど、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との連携を推進しています。

今後は、小学校区単位での就学前の教育・保育施設の確保が困難になることが予想されることから、就学前の教育・保育施設と小学校の接続を図る取組の更なる推進が求められます。

【今後の方向性】

- 就学前の園児と小学校の児童の交流活動を実施するとともに、職員同士が園児・児童の実態や指導法についての情報共有を行います。なお、特に配慮を必要とする子どもについては連絡シートを活用し、より実効性のある引継ぎを行い、配慮を必要とする子どもの理解促進に努めます。
- 保幼小連絡担当者会などを定期的で開催し、職員間の交流を深めます。
- 公開保育・校種間研修を実施するとともに、教職員の積極的な参加を促し、小学校を見通した教育・保育内容の工夫改善を図ります。

【主な施策】

- 保幼小連携の推進
- 公開保育・校種間研修の充実

【写真 5-3 公開保育】



【写真 5-4 5・5交流会①】



【写真 5-5 5・5交流会②】



5-1-4 子どもたちの生きる力を育む教育の推進

【現状と課題】

本市では、「ふるさと豊岡を愛し、夢の実現に向け挑戦する子どもの育成」を目指し、“常に子どもの事実学び、子どもに寄り添う教育”を基本姿勢として取組をすすめています。

小・中学校ともに「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合」は上昇傾向にあります。教員が日常的に「子どものよいところを認める」ことは、子どもたちの自尊感情を高め「自分にはよいところがある」と思う子どもを増やしていると考えます。

取組をすすめる中で中心的な教育課題としては以下のことが挙げられます。

1 つ目は、不登校のことがあります。小学校6年生から中学校1年生にかけて、新たに不登校になる子どもの割合は減少傾向にありますが、不登校の子どもの数は依然として増加傾向が続いています。子どもたちの心に寄り添いながら、家庭や関係機関との緊密な連携に基づいた取組を一層充実させていくことが必要になります。

2 つ目は、学力のことがあります。全ての教員が「授業における5つの『徹底・継続』実践事項」を軸にして授業づくりなどに取り組んでいますが、身に付けた知識・技能を活用する力に課題があることが明らかになっています。主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業改善を行い、子どもたちの資質・能力を育成する必要があります。

3 つ目は、特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの対応があります。特別な支援が必要な子どもたちの人数は年々増加しており、その実態は、多様化、複雑化しています。子どもの実態やニーズを的確に把握し、家庭や関係機関との緊密な連携を図りながら、早期からの切れ目ない指導・支援を組織的・計画的に行っていく必要があります。

【今後の方向性】

- 子どもたちの発達段階や実態を踏まえ、幼児教育から小・中学校までの接続を重視しながら、あたまの力、こころの力、からだの力をバランスよく育成し、生きる力を育みます。
特に、認知能力に加え、「最後までやり抜く力」「自分の心をコントロールする力」「他者と協働する力」等の非認知能力を高めることは、学力の向上やより良い人間関係を築くことにつながる可能性も示されており、就学前から一貫して取り組んでいきます。
- 子どもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質・能力の向上、チーム学校として取り組む組織づくり、安全・安心な教育環境の整備を図ります。加えて、子どもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育を推進します。

【主な施策】

- 小中一貫教育を核とした連携教育
- 子どもたちの発達段階に応じた体験を重視した活動
- 体力・運動能力の向上
- 教職員の資質・能力の向上
- 学校園の組織力の強化
- 安心・安全な教育環境の整備
- 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

取組方針 2. 子ども・子育て支援事業と地域で支える子育て支援の充実

子どもが安心して育まれるとともに、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、男女共に保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを支援していくことが必要です。

5-2-1 多様な保育事業の充実

【現状と課題】

保護者の就労形態が多様化する中、子育て中の家庭が、それぞれの状況やニーズに合った教育・保育や子育て支援のサービスを選択し、安心して利用できる環境づくりが求められています。

本市では、保育所・認定こども園において延長保育や一時預かり保育を実施していますが、必要な保育士の確保が困難であるといった課題もみられます。

病気や病気の回復期にある子どもについては、集団での生活が困難な期間に一時的に保育を行う病児・病後児保育事業を、チャイルド・ケアセンターにおいて実施しています。

また、個別の支援を必要とする子どもが地域の子どもたちと共に過ごすことができるよう、関係機関との連携を図りながら保育所等での受入れに努めています。

【今後の方向性】

- 保育士の確保策を検討、実行しながら、延長保育事業や一時預かり保育事業の実施に努めます。
- 就労世帯への支援につなげるためにも、病児・病後児保育事業の実施に努めます。
- 障害や食物アレルギーなど、個別の支援を必要とする子どもについて、関係機関と連携を図りながら受入れ環境を整えるよう努めます。

【主な施策】

- 延長保育事業の推進（第4章 4-3に詳述）
- 一時預かり保育事業の推進（第4章 4-3に詳述）
- 病児、病後児保育事業の推進（第4章 4-3に詳述）
- 障害児保育事業の推進
- 重度食物アレルギー児の受入れの充実

5-2-2 放課後の児童の健全育成

【現状と課題】

子どもたちが、放課後に安心して過ごすことのできる居場所や、地域で異年齢の子ども同士で遊ぶ機会の提供は重要であり、利用のニーズも増加しています。

「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びと生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る事業です。本市では、小学校や幼稚園の施設等を活用し、全小学校区に放課後児童クラブを開設しています。小学校や幼稚園と連携し、学校やクラブでの子どもの様子などについて情報の交換・共有を図っています。

また、地域住民及び団体と連携・協力しながら「放課後子ども教室」を開設し、放課後児童クラブとの合同事業も実施しています。一方で、支援員や補助員などの人材不足や学校施設が使用できない場合の代替場所の確保等の課題もみられます。少子化によって将来的には利用ニーズの減少が予測されるため、利用ニーズが変動することを視野に入れながら、体制づくりを進める必要があります。

【今後の方向性】

- 支援員等の人材の確保に努めるとともに、保育の更なる質の向上に取り組み、利用する児童が心身ともに健やかに成長できるよう支援します。
- 小学校や幼稚園とクラブの連携を図り、実状に応じた情報共有ができるよう工夫します。
- 地域の全ての子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域の人々との交流ができるよう、地域住民や団体等と連携・協力しながら「放課後子ども教室」を開設します。
- 小学校敷地内又は隣接した場所に開設している放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施するとともに、双方の児童が参加する共通のプログラムの充実に向けて、それぞれの指導員・支援員・コーディネーター等の連携の強化を図ります。

【主な施策】

- 放課後児童クラブの充実（第4章 4-3に詳述）
- 放課後児童クラブと小学校・幼稚園との連携の強化
- 放課後子ども教室の推進（第4章 4-3に詳述）
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携及び一体的な実施
- 地域住民及び団体等との連携・協力体制の確保
- 小学校との連携による学校施設（体育館等）の活用
- 放課後児童クラブの民間委託の検討

5-2-3 子育てに関する相談、情報提供の充実

【現状と課題】

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化が進むとともに、祖父母や近隣の住民等から、子育ての支援や協力を得ることが困難になっている状況があります。また、赤ちゃんや子どもと触れ合う経験が乏しいまま親となり、子育てに関する様々な問題を抱えて孤立する家庭が増えています。

健康増進課おやこ支援室（子育て世代包括支援センター）では、妊娠中の相談及び新生児等訪問については可能な限り全員実施できるよう努め、子育て家庭のニーズを把握し、子育てセンター・こども支援センターと連携も図りながら、切れ目なく必要な支援を行っています。

市内6か所の子育てセンターでは、地域の子育て支援の拠点として子育てに関する様々な情報提供や相談、親子の交流・学習機会の提供を行っています。

学校・園においても、懇談会や相談会、公開保育や園庭開放を通して、子育てに関する相談を受けています。子どもの発達に関する相談等に当たっては、こども支援センターをはじめとする専門機関との連携が必要となります。

情報提供に当たっては、子育て支援ガイドブックやホームページなどの媒体を通して行っています。その他、健診の機会を利用した学習や情報提供も行っています。

【今後の方向性】

- こども支援センターや市内6か所の子育てセンター等において、誰でも気軽に相談でき、子育てに関する様々な支援が受けられるよう、更なる支援の充実に努めます。
- 健康増進課おやこ支援室（子育て世代包括支援センター）において、今後も妊娠中の相談及び新生児等訪問を可能な限り全員実施を行い、子育て家庭のニーズを把握し、子育てセンター・こども支援センターと連携も図りながら、切れ目なく必要な支援につなげていくことに努めていきます。また、今後は予防的な支援として妊婦への支援を重点的に実施します。
- 学校・園とこども支援センターの連携を強化し、学校・園の相談機能の充実に努めるとともに、懇談会や相談会、公開保育や園庭開放などの様々な機会を通じた情報提供に努めます。
- 子育て支援ガイドブック等の作成・配布、ホームページの機能向上、講演会・学習会等の開催などを行い、情報発信力の強化に努めます。
- 健診にはほとんどの子育て中の親子が参加することから、健診の機会を活用した情報提供や学習の機会の提供についてより効果的な手法を検討します。

【主な施策】

- 利用者支援事業の推進（第4章 4-3に詳述）
- こども支援センターにおける相談支援体制の充実
- 「子育て支援メッセージ」の配布
- 「子育て支援ガイドブック」の配布
- ホームページ「すくすくタウン」の充実
- 父親の育児参加促進事業（父親対象の子育て講座等の開催）の実施
- 健診の機会を利用した学習機会の提供
- 幼児期の生活習慣（生活リズム）の確立への啓発の推進
- 講演会・学習会等の開催
- 関係機関と連携した情報提供の充実

5-2-4 ファミリーサポートセンター事業の推進

【現状と課題】

ファミリーサポートセンター事業は、保育所や放課後児童クラブへの子どもの送迎や保護者が病気や急用の時などに、保護者に代わって子どもを預かる事業です。乳幼児や小学生等の子どもの保護者と子育てを支援できる方を会員として、子どもの預かりの援助を受けることを希望する会員と子どもを預かり支援できる会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業を実施しています。

会員数の急激な増加により、センターの人員不足が課題となっていることから、センターの人員の増員が必要となっている状況があります。

【今後の方向性】

- 子育てと仕事の両立を支援し、地域で子育てを支援する仕組みづくりとして、幅広く事業の周知を図るとともに会員の確保に取り組みます。
- 交流会等の開催を会員主体で行うこと等を検討し、センター職員の負担軽減と活動の活発化を図ります。

【主な施策】

- ファミリーサポートセンター事業の実施（第4章 4-3に詳述）

【写真 5-6 講習会】



【写真 5-7 交流会】



5-2-5 地域における子育て支援の充実

【現状と課題】

地域で保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、家庭・地域・施設等が連携して、地域コミュニティの中で子どもを育むために、教育・保育施設や地区コミュニティセンター等において、子ども・保護者同士が触れ合える機会を提供しています。

地域における子育て支援活動の活発化に向けては、子育てサークルへの支援や子育て支援員研修の受講促進を行っています。

また、地域による子どもの活動への援助や、子どもたちが地域の中でスポーツや伝統文化に触れることのできる機会、場づくりを推進しています。

【今後の方向性】

- 園庭開放や公開保育の実施を通じて、在宅の子どもや保護者の交流の場を提供するとともに、取組の周知を行い、更なる参加者の増加を図ります。また、特定の参加者に偏らず、地域全体の取組となるように努めます。
- 子育ての不安を解消するために、地域での情報交換や交流の場となる子育てサークルが行う事業への支援と、活動活性化のための支援を継続します。
- 地域における子育て支援活動のリーダーや活動を支援するボランティアの養成に努めます。
- 地域における子ども・親子を対象とした様々なイベント実施や居場所づくりを通して、地域と子ども・保護者のコミュニケーションを深めるとともに、子どもが地域で様々な人、文化等に会うことのできる機会づくりに努めます。

【主な施策】

- 保育所等の園庭開放・公開保育の実施
- 子育てリーダーやボランティアの養成
- 夏休みラジオ体操顔見知り運動の推進
- 少年スポーツ教室の推進
- 図書館における読み聞かせや読書活動の推進
- 地域コミュニティ組織主催事業の推進
- 保護者等によるイベント実施への支援
- スポーツクラブ21の推進
- 子育てサークル等への支援
- 親子で楽しめるイベントの実施
- 子ども会・PTA活動の充実
- 地域による伝統文化活動の推進
- 文化活動の機会の充実
- 子どもの野生復帰大作戦の推進

【写真 5-8 夏休みラジオ体操顔見知り運動】



【写真 5-9 子どもの野生復帰大作戦】



取組方針 3. 母子保健と子どもの医療体制等の充実

安心して子育てをするためには、身体的・精神的に不安定な時期である妊娠・出産期から切れ目のない支援を行っていくことが重要です。

妊娠から出産まで継続して母親の健康管理を行うとともに、乳幼児健診や相談体制などの充実による育児不安の解消、妊婦健診費用や子どもの医療費の助成などの経済的不安の軽減、小児医療の充実など、健やかに子どもを産み、育てることができる環境整備が必要です。

5-3-1 安全・安心な妊娠・出産のための支援

【現状と課題】

妊婦健康診査（妊娠中に受ける健康診査）に係る費用の一部を助成し、妊娠期に必要な健康診査の受診率向上を図っています。妊婦に対する相談支援については、訪問や面談、電話相談を強化し、支援を必要とする方に対して、適切な時期に支援が行えるようにしていく必要があります。

乳幼児のいる家庭に対しては、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）を通じて、支援を必要とする家庭の早期発見に努めていますが、不在の家庭など訪問しても面接ができない場合があるため、対象者への事業の周知が必要となります。

乳幼児健診については未受診者に対して、訪問等を実施して受診勧奨するなどのフォローを実施しています。

また、子育てに関する情報提供や発達確認、育児に関する相談に応じる機会や場を提供し、保護者の育児不安の軽減に努めています。

【今後の方向性】

- 妊婦健康診査費の一部を助成するとともに、事業の周知に努め、受診率の向上を図ります。
- 妊娠中の訪問や面談、電話相談を強化し、課題の早期発見と予防的な支援の実施に努めます。
- こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）の周知に努め、子育てに支援が必要な家庭は支援サービス等につなぎ、地域で安心して育児ができるような支援に努めます。
- 乳幼児健診の受診率向上に取り組むとともに、内容の充実に努め、健康保持・増進、疾病・虐待の早期発見、親子同士の交流など、育児支援の役割も果たせるように努めます。
- 子育てに関する情報提供や発達確認、育児に関する相談に応じる機会や場を提供するとともに、育児教室の内容をニーズに合わせた見直しを行い、参加者数の増加に努めます。

【主な施策】

- 不妊治療助成事業の実施・周知・啓発
- 妊婦健康診査の実施及び費用の助成事業の周知・啓発（第4章 4-3に詳述）
- 母子（妊婦・産婦）訪問指導、相談の充実
- 新生児・乳幼児の訪問指導の充実
- こんにちは赤ちゃん事業の推進（第4章 4-3に詳述）
- 乳幼児健診の充実
- 育児支援・保健相談の充実
- なかよし広場（母親交流）への参加の推進
- 離乳食講習会の充実
- 幼児期からの生活習慣病予防対策の推進

【写真 5-10 妊婦相談】



【写真 5-11 乳幼児健診】



【写真 5-12 なかよし広場】



5-3-2 子どもの医療体制等の充実

【現状と課題】

安心して子どもを産み育て、子どもが病気になっても安心して医療を受けられるよう、公立豊岡病院組合や医師会と連携し、医師の確保や小児救急医療及び周産期医療体制の確保に努めています。

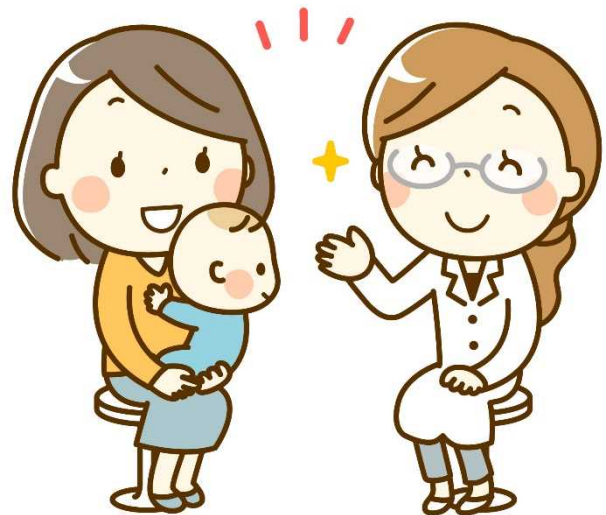
また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療機関等で診察を受けた際に支払う保険診療の自己負担の一部を助成しています。

【今後の方向性】

- 小児救急セミナーの開催や休日急病診療所出務医師の確保に努め、公立豊岡病院組合や医師会と連携した取組を推進します。
- 但馬地域の周産期医療体制の確保に努めます。
- 子どもへの医療費の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、情報発信を工夫し、事業の周知に努めます。

【主な施策】

- 小児医療の確保・充実
- 産科医療の確保・充実
- 乳幼児等医療費助成事業の普及・啓発
- こども医療費助成事業の普及・啓発



取組方針 4. 社会的養護、支援の必要な子どもの支援

社会問題化している児童虐待については、少子化や核家族化が進む中での育児への不安や負担感の大きさ、社会的ストレスなどから、どの家庭でも起こり得る可能性があると言われていいます。全ての子どもの権利が尊重されるまちづくりを進めるため、子どもや子育てに関する意識を高める取組が必要です。

また、ひとり親家庭に対する自立支援、障害児施策の充実など、支援が必要な子どもの心身の健やかな成長と保護者を支えていくため、保健・福祉・教育など関係機関の連携を強化し、家庭における様々な事情を踏まえながら効果的な取組をすすめる必要があります。

5-4-1 支援の必要な子どもの相談体制の充実

【現状と課題】

2015年（平成27年）12月にこども支援センターを開設し、不登校・発達障害・児童虐待・子育てに悩んでいる保護者等の相談をワンストップで対応しています。学校・園や県豊岡こども家庭センターをはじめとする関係機関との連携の強化を図っています。今後も、子育ての負担感の解消を図り、児童虐待につながらないよう相談支援体制を充実させていく必要があります。

学校にはスクールカウンセラーを配置し、いじめや虐待、不登校に悩む子どもや保護者へのカウンセリングを行っています。また、問題を抱えた子どもを取り巻く生活環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、継続的に寄り添いながら支援をしています。

地域においては、身近な相談窓口である民生委員・児童委員が、子育て中の親子との交流等を積極的に行っていますが、民生委員・児童委員の存在や活動を、子育て中の世帯に広く周知できていない状況も課題としてみられます。

【今後の方向性】

- 様々な家庭のケースに対応していくため、相談員等の研修の機会を充実させ、資質の向上に努めるとともに、各関係機関の連携体制を強化し、ケースに応じて適切な支援につながるよう努めます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、学校と連携した取組を充実させるとともに、子どもに寄り添った支援ができるよう、保護者や教職員への相談支援体制の充実を図ります。
- 民生委員・児童委員が地域の身近な相談窓口として支援を充実させられるよう、活動の周知・啓発に努めます。

【主な施策】

- こども支援センターの家庭児童相談体制の充実
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- 地域における身近な相談先となる民生委員・児童委員の周知

5-4-2 一時的に養護が必要な子どもの支援

【現状と課題】

家庭での養育が困難な場合において、県豊岡こども家庭センター等の関係機関と連携し、その子どもや家庭を支援しています。

また、2017年（平成29年）より、出産後間もない時期（概ね1年程度）等に養育に特に支援が必要な家庭に対して、養育支援訪問事業により、保健師・助産師による専門的支援とサポーター（社会福祉協議会ヘルパー）による育児・家事支援を実施しています。

【今後の方向性】

- 県豊岡こども家庭センター等、各関係機関との連携に努め、保護が必要な子どもへの迅速な対応に努めるとともに、家庭支援についての役割分担を調整し、それぞれの立場でより適切な支援を行います。

【主な施策】

- 関係機関と連携した要保護児童・生徒への支援
- 養育支援訪問事業の推進
- 子育て短期支援事業の推進
- 民生委員・児童委員との連携強化

5-4-3 児童虐待の防止

【現状と課題】

児童虐待の防止と虐待を受けている児童や不適切な養育環境におかれている児童の早期発見と早期対応、被虐待児童の適切な保護に至るまでの総合的、組織的な対応を推進するため、関係機関や関係団体で構成する「市要保護児童対策協議会」において情報共有を図り、各機関の専門的機能を活かして家庭への対応に努めています。

また、学校園等の教職員、保育士、民生委員・児童委員等が、子どもの発達についての理解を深め、児童虐待の可能性のある家庭や子育ての悩みを抱えている保護者へ適切にアドバイスができるよう研修と啓発を行っています。

【今後の方向性】

- 市要保護児童対策協議会等において、継続して支援を必要とする家庭について定期的に進行管理を行い、関係機関が連携して家庭状況の変化に適切に対応していくよう努めます。
- 虐待の早期発見・早期対応に結びつけられるよう保護者への啓発を行うとともに、学校・園の教職員、保育士に対して、子どもの発達についての理解を深められる研修の機会の提供に努めます。

【主な施策】

- 市要保護児童対策協議会（児童虐待防止ネットワーク）の機能強化（第4章 4-3に詳述）
- こんにちは赤ちゃん事業の推進
- 虐待の早期発見・早期対応に向けた予防啓発の推進
- 家庭児童相談員、学校園の教職員、保育士等の研修の充実

5-4-4 障害のある子どもの支援

【現状と課題】

障害のある子どもの健やかな育成と保護者の安心のためには、質の高いサービスの提供が必要となります。

また、障害のある子どもが地域で生活していくためには、障害への地域の人々の理解が必要です。

障害のある子どもに対しては、必要な支援を適切に判断し、サービスの提供を行っています。また、障害のある子どもや保育所等の職員に対して専門家が助言を行い、障害のある子どもの社会生活への適応を支援しています。

【今後の方向性】

- 障害のある子どもやその家族に対して、必要な支援を適切に判断し、サービスの提供を行うとともに、サービス内容の充実に取り組みます。

【主な施策】

- 児童発達支援の実施
- 放課後等デイサービスの実施
- 保育所等訪問支援の実施
- 障害児相談支援の実施
- サポートファイルの作成
- 障害福祉サービス等による居宅生活支援の実施
- 育児支援教室の充実
- こども支援センターにおける発達に関する相談の実施

5-4-5 生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭への支援

子どもの貧困対策推進計画

【現状と課題】

本市では、生活困窮、ひとり親などの子どもや家庭に対して、きめ細やかな相談や支援を行ってきました。とりわけ、子どもがいる家庭については、子どもを取り巻く世帯の所得格差が子どもの学力格差を生み出し、さらには、学力格差が将来の所得格差につながり、世代を超えて貧困状態におかれる「貧困の世代的再生産（世代間連鎖）」が社会的問題となり、危惧されています。

このような中、本市では、2017年度（平成29年度）、子どもの貧困の実態を把握するため、市民アンケート及び支援者ヒアリングを行いました。その結果、生活困窮やひとり親の世帯では、「意欲や自制心などに課題のある子どもがいる」、「SOSを出せず孤立する保護者や子どもがいる」、「非正規雇用で年間収入が少ない母子世帯が多い」、「保護者は子育てに悩んでいる」などの課題が明らかとなりました。

これらの課題を踏まえ、今後の方向性を明確にし、子どもの貧困対策のための具体的な施策を展開することが求められています。

【今後の方向性】

- 子どもの学力も含めた資質・能力を向上させる取組を実施し、子どもたちの生涯にわたって必要な「生きる力」の向上につなげます。
- 生活面や養育面で課題を抱えている家庭が孤立することなく、切れ目のない支援につながるような仕組みを検討します。
- ひとり親家庭等に対して、安定収入を目指した就労支援を行います。
- 保護者及び支援者に対して、子どもの生活習慣づくりや子どもへの関わり方について学べる機会の提供に努めます。
- ひとり親家庭等に対して的確な相談支援ができるよう、母子・父子自立支援員等の研修の機会を充実させるなど、相談員のスキルアップを図り、体制の強化に努めます。
- 自立支援に関する情報や各種制度の更なる普及・啓発に努めます。
- 生活困窮者等への相談支援機能を強化充実し、専門職や民生委員を含めた関係者による包括的な支援を行います。

【写真 5-13 演劇ワークショップ】

【主な施策】

- 演劇ワークショップによる非認知能力向上対策事業の実施
- 課題を有する子どもの早期発見・支援の仕組づくり
- ひとり親非正規雇用者に対する重点的支援の実施
- 小・中学校の就学援助
- 乳幼児・こども医療費助成事業の拡充
- 母子家庭等医療費助成事業の普及・啓発
- 母子・父子寡婦福祉資金の活用促進
- 母子・父子自立支援体制の強化
- 児童扶養手当支給事業の実施
- 保育所等の優先入所の拡充
- 生活困窮者自立支援の強化

※重点施策については、「豊岡市子どもの貧困重点取組方策」として別途とりまとめます。



5-4-6 子どもに関する専門的な知識と技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

【現状と課題】

児童虐待の防止と早期発見、早期対応を行うため、要保護家庭等については、市要保護児童対策協議会において関係機関と情報共有を図っています。

また、乳幼児健診等を実施する関係課、医療機関等と連携し、支援の必要な子どもや家庭の早期発見、支援に努めています。児童虐待通告があった場合には、県豊岡こども家庭センター等の関係機関と連携を図り、虐待を受けている子どもと家庭への迅速な対応に努めています。

医療的ケアが必要な子どもが適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、教育、保育等の関係機関が連携できる体制を整備し、2019年（平成31年）から「豊岡市医療的ケア児者支援連絡会議」を開催しています。

【今後の方向性】

- 児童虐待への迅速な対応に向けて、県豊岡こども家庭センターとの連携を強化するとともに、県と市の役割分担を明確にして、対応を行います。
- 医療的ケア児者についての実態把握に取り組み、豊岡市医療的ケア児者支援連絡会議において関係機関の連携を強化します。
- 保護者と一緒に生活することが困難な子どもの健やかな成長を支える里親制度について、地域の理解と協力を得るため、県豊岡こども家庭センターと連携し里親の開拓や里親制度の広報・啓発に努めます。
- 父親等からの暴力が、母親だけでなく子どもにも及ぶ場合があるため、DV（ドメスティック・バイオレンス）の相談窓口である県の配偶者暴力相談支援センター等との連携に努めます。

【主な施策】

- 関係機関との連携と相談体制の強化
- 里親制度の普及・啓発
- 医療的ケア児支援に係る関係機関連携の緊密化のための体制整備

取組方針 5. 仕事と子育ての両立の推進

保護者アンケートにおいて、未就学児の母親で育児休業を取得したのは約4割、父親では1割以下となっています。父親において育児休業を取得しなかった理由については、「制度を利用する必要がなかった」というほかに、「仕事が忙しい」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気がある」など、職場側の要因もあがっています。

男女共に仕事と子育てを両立できる環境づくりに向けて、職場や市民一人一人の意識を変える啓発を行う必要があります。

5-5-1 産休及び育休後における教育・保育施設等の円滑な利用と女性の活躍促進

【現状と課題】

子育てに専念することを理由に退職する人がいる一方、就労を継続したくても、仕事と子育ての両立が困難な状況があるために、出産後に女性が就労を継続しにくい状況があります。本市においては、女性が子育てをしながら働き続けられる環境づくりに向けて、事業所を対象に、育児休業や介護休業などの取得への理解と協力を得るため、各種助成金制度などの周知に努めてきました。

2018年度（平成30年度）からは「子育て中の女性の就労促進事業」を開始し、子育てをしながら働きたい女性の希望を叶えるとともに、事業所の人材確保を図っています。

また、保護者が取得中の育児休業を途中で切り上げたりすることにならないよう、教育・保育施設の環境整備を行うとともに、利用に関する相談・情報提供を行っています。

【今後の方向性】

- 事業所に対して子育て中の従業員が働きやすい職場環境の整備を促すとともに、先行事例を市内の事業所へ紹介するなど、より具体的な啓発活動を行います。
- 子育て中の女性の就労に関する環境づくりを行うとともに、高まる保育ニーズにも対応できるよう、教育・保育施設の確保や利用に関する相談、情報提供を行います。

【主な施策】

- 教育・保育施設の利用定員の確保
- 女性の再就職の環境づくり
- 仕事と家庭的責任の両立ができる働き方の啓発

【写真 5-14 お仕事大相談会】



5-5-2 仕事と子育ての両立に向けた取組の推進

【現状と課題】

仕事と子育ての両立に向けては、男女共に仕事と家庭的責任の両立ができる働き方を事業所、市民一人一人に啓発していく必要があります。本市では国等の依頼により、労働者が101人以上の事業所に対し、一般事業主行動計画の策定に向けた啓発を行っています。

2018年度（平成30年度）からは「ワークイノベーション推進事業」を開始し、豊岡市ワークイノベーション戦略の目指す姿である「ありたい姿に向かって、いきいきと働く女性が増えている」を実現するために、経営者や人事担当者、女性従業員等に向けたワークショップを開催しています。

また、家庭における男性の家事・育児への参画と、職場における仕事と生活の調和に対する理解を深めるために、父親を対象にした講座等を開催しています。

【今後の方向性】

- 国等の依頼によるポスターやパンフレット、市ホームページ等を用いた一般事業主行動計画の策定に向けた啓発を検討します。
- ジェンダーギャップの解消に向けた行動を事業所に促すとともに、地域や家庭に対する取組についても検討を進めます。
- 男性に向けた子育て講座を実施します。

【主な施策】

- 仕事と家庭的責任（家事、育児、介護等）の両立支援
- 男性向け子育て講座の実施

【写真 5-15 夫婦で子育て&親育ち講座】



【写真 5-16 パパと遊ぼうデー】



取組方針6. 安全・安心な子育て環境の整備

遊び場や通学路など、子どもの活動の場であるまちなかや教育・保育施設等における安全を確保し、バリアフリー化を進めるとともに、子どもを交通事故や災害等による被害から守るための体制の強化が必要です。

また、インターネットなど子どもを取り巻く情報環境の変化も踏まえて、生活環境全般にわたる安全・安心な子育て環境の整備が必要です。

5-6-1 安全・安心なまちづくりの推進

【現状と課題】

子育て世代等が、地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、既存公共施設や通園・通学路の安全点検を行うとともに、バリアフリー化を推進しています。

子どもが交通事故に巻き込まれないよう、警察の協力のもと、保育所や幼稚園、小中学校において交通安全教室を実施しています。

また、災害発生時の対応について、防災教育を実施し、災害発生時に取るべき行動や命の守り方を再確認する機会を設けています。今後は、学校だけではなく家庭と連携し、防災意識を高めていく必要があります。

子どもが安全に遊ぶことができるよう、市が設置・管理している公園や広場の整備を行うとともに、活用の促進を図っています。公園施設や遊具に関しては老朽化もみられることから、安全を第一に管理と整備を徹底する必要があります。

また、「子育て広場」の活用については、地域住民による「子育て広場芝生化実行委員会」を設置し、苗植えや草取りなどを実施しています。

【今後の方向性】

- 利用者の声を聞きながら公共施設の整備に努めます。
- バリアフリー化や防犯灯設置に対する補助を行い、施設や通園・通学路の安全確保を実施するとともに、自転車ネットワーク計画を策定し、安全で快適な自転車通行空間の整備を行います。
- 交通安全、防災について、実施内容を工夫しながら、関係機関や家庭と連携した教育を実施します。
- 市が設置・管理している公園や広場について、利用者が安心して利用できるよう、環境整備を推進するとともに、地域住民と連携した継続的な管理を行います。
- 子どもの遊び場に関する情報提供については、より利用しやすい媒体などを考慮しながら「豊岡市内遊び場マップ」の見直しを行います。

【主な施策】

- 交通安全教育の推進
- 防災教育の推進
- 市が設置・管理している公園や広場の活用推進
- 防犯等情報提供体制の充実

5-6-2 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【現状と課題】

スマートフォンの普及などに伴い、性や暴力等の有害情報や SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した犯罪やいじめなどが問題になっている状況があります。また、スマートフォン等の長時間利用については、生活リズムの乱れなどを引き起こす恐れがあります。

子どもにとって有害な情報に触れることに対しては、PTA や地域のボランティア、関係機関が連携して、見守り活動や安全・安心なインターネット等の利用について、普及・啓発を行っています。

また、活動の担い手となるボランティアや青少年補導委員の高齢化もみられることから、担い手の確保にも取り組んでいく必要があります。

【今後の方向性】

- 家庭、地域、学校、行政と各関係機関が連携し、安全・安心な地域づくりを推進します。
- 見守り活動を継続していくため、地域全体でのボランティアや青少年補導委員の新たな担い手の確保に取り組みます。

【主な施策】

- 子どもと心でつながる市民運動の推進
- 「子ども 110 番の家」の取組の充実
- まちづくり防犯グループ活動の推進
- 子ども会・PTA 活動の推進
- 青少年センター事業の推進

【写真 5-17 PTA リーダー研修会】



取組方針 7. 次代の親の育成支援

結婚して家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、地域社会全体で子育てを応援する環境づくりを進める必要があります。

【現状と課題】

婚姻率の低下や少子化が進む中、若者への就労支援を行うとともに、豊岡市婚活応援プロジェクト「はーとピー」で婚活イベントを開催するなど、若者に対して積極的に出会いの場を提供しています。

また、中学生等が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、保育所等で乳幼児とふれあう機会を設けています。

【今後の方向性】

- 若者の出会いの場について、内容の工夫やよりきめ細やかな支援を行い、より効果的な機会の提供に努めます。
- 引き続き、全中学校において育児体験の機会を提供します。
- 父親の育児参加を促す事業や、経済的負担を軽減するための取組等、安心して子育てができるための施策の周知を図ります。

【主な施策】

- 若者の就労支援（ニート・ひきこもりの若者支援）
- 若者の出会いの場の提供
- 中学生等の育児体験の実施
- 父親の育児参加促進事業の実施
- 「とよおか子育て家庭応援カード」の充実

【写真 5-18 中学生の育児体験】



【写真 5-19 はーとピー（婚活応援プロジェクト）】



6-1 計画の推進体制

子ども・子育て支援新制度は、全ての子どもと子育て家庭を対象に質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供を通じて全ての子どもが健やかに成長するように支援するものです。

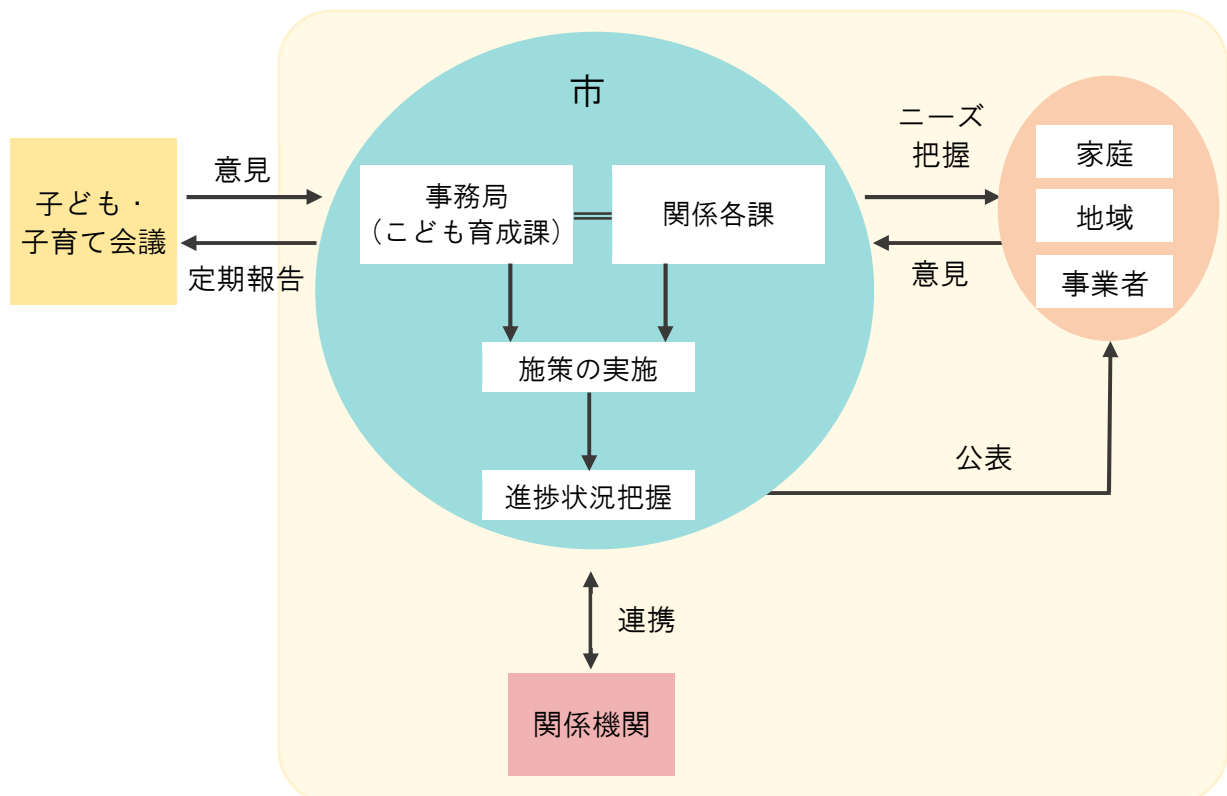
豊岡市においては、本計画に基づき、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の「量の確保」と「質の向上」に向けた取組を進めています。

また、子育て支援を総合的に推進するため、教育や福祉の分野だけではなく、庁内関係各課や関係機関と連携し、家庭と地域・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協働して取組を進めています。

今後も、保護者が子育てに不安や負担を感じることなく、喜びや生きがいを感じながら子育てができるよう、地域社会全体で、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えていく必要があります。

引き続き、庁内関係各課や関係機関との連携を図るとともに、家庭と地域・事業者・行政といった各主体が一体となって、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現をめざします。

【図 6-1 計画の推進体制】



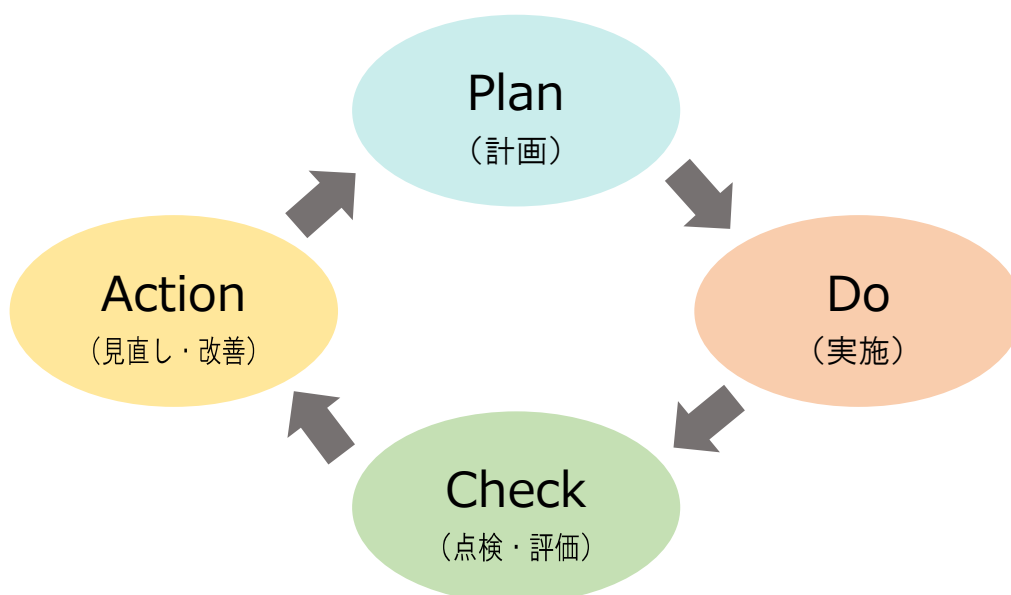
6-2 計画の達成状況の点検・評価

子ども・子育て支援事業計画は、就学前の教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の需給計画であるという位置づけから、量の見込みに対する確保方策について、各年度の実績を庁内関係各課から把握し、その結果に基づいて計画の進行管理を行います。

進行管理については、豊岡市子ども子育て会議において、毎年度点検評価を行い、その結果を公表していくこととします。

また、継続して市民のニーズを把握し、本計画におけるそれぞれの事業の量の見込みと実際の利用状況に大きくかい離が生じる場合には、計画を見直すこととします。

【図 6-2 計画の点検・評価のサイクル】



参考資料

第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画の検討の経過

時期		内容等	
2018年度	2018年(平成30年)8月	第1回	・第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画について
	2018年(平成30年)11月	第2回	・市民ニーズアンケート調査内容の確認について ・市民ニーズアンケート調査及び第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(案)について
	2018年(平成30年)11月～12月	市民ニーズアンケート調査実施	
	2019年(平成31年)2月	第3回	・市民ニーズアンケート調査結果(中間報告)について ・構成・内容について ・教育・保育提供区域の設定について
	2019年(平成31年)3月	第4回	・市民ニーズアンケート調査結果について ・工程表(案)について
2019年度	2019年(令和元年)6月	第1回	・アンケート調査結果に基づく量の見込み量について ・計画策定の趣旨と現状について ・基本理念・目標、施策体系について
	2019年(令和元年)7月	第2回	・教育・保育の量の見込みと確保方策(案)について ・地域子育て支援事業の量の見込みと確保方策(案)について
	2019年(令和元年)8月	第3回	・施策の展開(案)と計画(素案)について
	2019年(令和元年)10月	第4回	・教育・保育の量の見込みと確保方策について ・計画(素案)について
	2019年(令和元年)12月～2020年(令和2年)1月	パブリックコメント実施	
	2020年(令和2年)2月	第5回	・パブリックコメントの実施結果と最終案について

豊岡市子ども・子育て会議条例

豊岡市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 9 月 27 日豊岡市条例第 40 号）

（設置）

第 1 条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条第 1 項の規定に基づき、同項の 合議制の機関として、豊岡市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

（所掌事務）

第 2 条 会議は、法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

（組織）

第 3 条 会議は、委員 18 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第 5 条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（部会）

第 6 条 会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって会議の議決とすることができる。

（会議）

第 7 条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。

5 前各項の規定は、部会の議事について準用する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 委員の任命後最初に開かれる会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

豊岡市子ども・子育て会議委員名簿

2020年3月現在

No.	区分	団体名等	氏名	備考	
1	子どもの保護者	小学校PTA	小山 久美子	～2019.3.31	
			中村 繭子	2019.4.1～	
2		中学校PTA	谷垣 恵	～2019.3.31	
			小山 久美子	2019.4.1～	
3		幼稚園PTA	中村 繭子	～2019.3.31	
			渡辺 幸枝	2019.4.1～	
4		保育園保護者会	神尾 紗耶香		
5		子育てグループ代表	松原 美代子		
6		子ども・子育て 支援に関する 事業に従事する もの及び学識 経験のあるもの	豊岡市保育協会 (テラスハウス保育園長)	大木本 世津	副会長
7			豊岡市保育協会 (みかたの森こども園長)	大田 大法	
8	子育てサロン サークル代表		下陰ふれあい広場	西村 充春	～2019.8.31
			新花園地区すまいる クラブ	中島 幸子	2020.1.1～
9	兵庫教育大学大学院教授 (学識経験者)		横川 和章	会長	
10	豊岡市区長連合会 (豊岡地区)		中嶋 洋二郎		
11	豊岡市区長連合会 (日高地区)		阪根 一郎		
12	豊岡市区長連合会 (出石地区)		藤井 正昭	～2019.3.31	
			石野 勝己	2019.4.1～	
13	豊岡市社会福祉協議会 (理事)		今井 文枝		
14	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 (出石清和園 児童支援課長)		上崎 尚久		
15	豊岡市社会教育委員		與田 恭子		
16	豊岡市民生委員児童委員連合会 (主任児童委員)		西垣 浩文		
17	豊岡市立五荘奈佐幼稚園長		間 智子		
18	豊岡市健康福祉部長		久保川 伸幸		

用語集

あ行

【育児休業制度】

1歳に満たない子どもを養育する男女の労働者は、申出により子どもを養育するための育児休業を取得することができる制度（一定の条件を満たす場合は、1歳6か月（再延長で2歳）まで）。

期間を定めて雇用される労働者の場合、申出の時点で同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること、子どもが1歳6か月に達する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないことが満たされた場合は取得できる。

事業主は、育児休業取得にあたって解雇その他不利益な取扱いをすることは禁止されている。

か行

【教育・保育施設】

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）に規定する認定こども園、学校教育法に規定する幼稚園、及び児童福祉法に規定する保育所。

【子育て世代包括支援センター】

妊産婦等からの各種の相談など、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じる相談窓口。

【子ども・子育て支援】

全ての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国若しくは地方公共団体又は地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援。（子ども・子育て支援法第7条）

【子ども・子育て支援事業計画】

5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画。制度の実施主体として、全市町村が作成する。

【子ども・子育て支援法】

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的に、平成24年8月に制定されたもの。（子ども・子育て支援法第1条）

さ行

【次世代育成支援対策推進法】

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うために、仕事と生活の調和を図り、多様な働き方が選択できる社会をめざして、国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、平成 27 年までの 10 年間に「次世代育成支援対策」を集中的かつ計画的に取り組んでいくことを目的に、平成 17 年 4 月に制定されたもの。平成 26 年度末までの時限立法であったが、法改正により法律の有効期限が平成 37 年 3 月 31 日まで 10 年間延長された（平成 27 年 4 月 1 日施行）。

た行

【地域型保育事業】

市町村が認可する少人数の子どもの保育を行う事業。小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び地域枠を設ける事業所内保育の 4 事業がある。（子ども・子育て支援法第 7 条）

【地域子ども子育て支援事業】

こども・子育て支援法第 59 条に定められた利用者支援、地域子育て支援拠点、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、子育て短期支援、ファミリーサポートセンター、一時預かり、延長保育、病児保育、放課後児童クラブなどの 13 事業。

【特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業】

市町村が、子どものための教育・保育給付の施設型給付費の支給対象施設として、設備運営基準を満たしていることを確認した教育・保育施設又は地域型保育事業。

【豊岡市こども支援センター】

子どもの不登校に関する悩みや子育て家庭が抱えるさまざまな課題に対応するため「子どもに関する相談をワンストップで受け止め、適切な支援につないでいく」ことを目指し、不登校支援や発達にかかわる支援、子育て家庭支援を行う機関。

な行

【認可外保育施設】

児童福祉法に基づく都道府県・政令市・中核市の認可を受けていない保育施設。無認可保育所ともいわれる。特定の事業所の従業員を対象とした事業所内保育所、病院内保育所、へき地保育所（市町村が山間部等に設置）などがある。

【認定こども園】

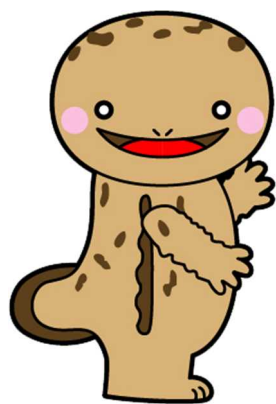
保護者が働いている、働いていないにかかわらず就学前の子どもを受け入れて、幼児教育・保育を一体的に行い、また地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型の4種類がある。

幼保連携型認定こども園は、学校と児童福祉施設の機能を合わせ持つ施設で教育・保育の一体的な運営を行う。

は行

【病児・病後児保育事業】

小学生以下の子どもが、発熱などの急な病気となったとき又は病気の回復期にあるが学校園へ出席ができないと診断された期間に、病院・保育所などに付設された専用スペースにおいて看護師等が子どもを一時的に預かる事業。



オオサンショウウオの
オーちゃん



玄武岩の
玄さん



コウノトリの
コーちゃん

第2期豊岡市子ども・子育て支援事業計画

2020年3月

豊岡市教育委員会 こども育成課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL) 0796-29-0053 (直)